

■ 第4次地域福祉計画【令和3年度実績報告】

基本目標1 市民による地域福祉の推進

施策1 市民の福祉意識の向上と市民交流への支援

①地域福祉への意識啓発の推進

A できた
B 概ねできた
C あまりできなかった
D できなかった

A とても成果があった
B 成果があった
C あまり成果がなかった
D 成果がなかった

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市の広報やホームページ等をはじめ、社会福祉協議会や市民活動支援センター等の媒体と連携した地域福祉に関する情報発信	市民活動推進課	市民活動支援センターホームページによる関係団体の紹介	昨年度から引き続き市民活動支援センターホームページに関係団体を掲載している。また、活動予定を掲載し、参加者を随時募っている。	B 概ねできた	取り組み計画のとおり実施された。	B 成果があった	令和3年度末の市民活動支援センターの登録団体数については199となっており、一定の成果があったと考える。	引き続き事業を継続していく
	障がい福祉課	市の広報やホームページ等を活用し、周知を行う。	・精神障がい理解促進講座の開催 ・手話講習会の開催 ・その他、ホームページで障がい福祉関係の啓発を実施。	B 概ねできた	市民対象に障がい福祉の理解を深めるための講座等を実施することができたため。	B 成果があった	講座の参加者が障がい福祉について、理解を深めることができたと思われるため。	引き続き、市民を対象に各種講座などを開催し、障がい福祉に対する理解を深めていただく。
	社会福祉協議会	①ふくし印西への福祉情報の掲載による周知 ②ホームページへの福祉情報の掲載による周知 ③社協ガイドブックを見直し、社協ホームページに掲載及び窓口を設置を行う ・ふくし印西の増頁	広報及びホームページにおいて社協事業、支部社協、ボランティア関連などの福祉情報を掲載して周知が図れた。 「ふくし印西」については、毎月8ページにするなど増頁に取り組んだ。 社協ガイドブックについては、ホームページ掲載、窓口設置を行った。	B 概ねできた	「ふくし印西」を増頁することで掲載量が増え、又文字を大きくし写真やイラストを多用するなど見やすい広報に取り組んだ。 ホームページの更新については、積極的に行なった。 社協ガイドブックの見直しについては取り組めなかった。	B 成果があった	「ふくし印西」のボランティア募集を見て連絡があり、支部のボランティア活動につながった。 ホームページへのアクセスは7,460回あり、昨年度とは同数だが令和元年度から1.6倍の増となっている。	福祉情報の発信については、引き続き広報やホームページに掲載し周知に努める。 社協ガイドブックについては、見直しを進めていく。
「地域福祉計画」や「社会福祉協議会(社会福祉協議会支部を含む)」「民生委員・児童委員」等の認知度向上	社会福祉課	・広報及びホームページによる地域福祉計画の周知。 ・図書館・公民館・支所等各施設での閲覧 ・広報及びホームページにより地区担当の民生委員・児童委員名簿の掲載の検討。 ・民生委員児童委員協議会とともに活動内容の周知方法について検討をする。	地域福祉計画については、団体等の集会などで概要版を配付し、また各出先施設でも閲覧できるよう計画書を配置した。 民生委員児童委員の認知度向上については、民生委員児童委員協議会独自の広報誌「民児協いんざい」第2号を発刊し、行政配付物として、自治会町内会などを通して各世帯へ配付した。	B 概ねできた	取り組み計画【PLAN】に示したとおり、地域福祉計画書を各施設に配置し、周知に努めた。 民児協独自の広報誌を発刊し、各世帯へ配付することができた。地区担当の民生委員児童委員の掲載については、検討、実施することはできなかった。	B 成果があった	「民児協いんざい」を見て、社会福祉協議会へ福祉サービスの相談の連絡が入るなど、相談するきっかけになった。	地域福祉計画については、様々なイベントにおいて概要版を配布するなど、引き続き周知に努める。 民生委員児童委員の認知度の向上については、市民協広報誌第3号の発刊に向けての事務的支援を実施し、また名簿の掲載については、他市の掲載状況を把握、市民児協への提案し、協議検討を進める。
	子育て支援課	児童専門部会で学校訪問を行うことにより、市内小中学校への民生委員・児童委員の認知度を高める。また、市民のDV・児童虐待等の相談時にも必要に応じて周知していく。 民生委員児童委員の主管課である社会福祉課と連携し広報及びホームページへの掲載内容を検討する。 ・民生委員児童委員協議会・児童専門部会とともに活動内容の周知方法について、検討する。	児童専門部会において学校訪問を実施し、主任児童委員の活動として、児童虐待防止週間に合わせてキャンペーン物資の配布を行うことで、主任児童委員及び児童専門部会の認知度の向上に努めた。	B 概ねできた	学校訪問やキャンペーン活動は概ね予定通り実施した	B 成果があった	学校訪問やキャンペーン活動(物資の配布を公共施設や子育て支援施設等に依頼する)を通して、市内小中学校や子育て支援施設を中心に主任児童委員の活動について周知できた。	引き続き、児童専門部会の活動を通して認知度の向上を図るとともに、社会福祉課と連携して周知方法について検討していく。

	社会福祉協議会	①ホームページ、広報による地域福祉活動計画の周知 ②支部社協の活動事業をホームページ、広報により周知 ・ふくし印西配架施設増	支部社協における活動事業をホームページ及び広報に掲載することで周知した。 「ふくし印西」については、新たに市内保育園へ郵送し周知に努めた。	B 概ねできた	第4次計画の周知及び配架施設増については、取り組みがなかった。 支部社協活動については周知を図ることができた。 積極的にホームページの更新を行った。	B 成果があった	ふくし印西掲載の支部社協ボランティア募集をみて問い合わせがあり、支部のボランティアへの参加につながった。	第4次印西市地域福祉活動計画が策定されたため、活動計画をホームページ及び広報へ掲載、関係団体へ配付、町内会等へ概要版の回覧を行い周知に努める。 支部社協の活動事業等については、引き続きホームページ及び広報等で周知に取り組んでいく。 印西市民児協発行「民児協いんざい」のホームページ掲載。
学校等での福祉教育、福祉への理解を深める出前講座、障害のある人や高齢者等の理解を深める講演会や体験学習等の実施	高齢者福祉課	・地域において、認知症の人やその家族を見守り、応援する認知症サポーターを、小学校、職域などで養成する。 ・認知症について正しく理解し、予防について周知する出前講座を開催する。	成人を対象とした認知症サポーター養成講座を6回開催し、83人のサポーターを養成した。 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止していた、小学校での養成講座を再開。感染症予防に留意した内容とし、8割の学校で開催することができた。認知症キッズサポーターとして950人養成した。	B 概ねできた	コロナ禍以前に近い回数を開催できた。	B 成果があった	コロナ禍以前に近い人数を、認知症サポーターとして養成することができた。	講座開催についての周知を行い、多くの人に受講してもらえるようにする。
	障がい福祉課	精神障がいの理解促進に向けた精神障がい理解促進講座や各種出前講座を実施する。	精神障がいに対する周知・理解促進の為、講座(年3回)を11月から12月の間で実施した。 第1回 うつ病と統合失調症の理解について 第2回 精神障がいに関する家族の関わりについて 第3回 発達障害の理解について	A できた	計画通りできた。かつ延べ参加者35名と多数参加で実施できている為。	B 成果があった	参加者アンケートより受講後、精神障がいに対する理解が深まった、医療機関に相談しやすくなったとの意見があった。	継続して実施していく。
	指導課	①年間指導計画への位置づけや、過去に実践した福祉関係事業などの情報の伝達により、各校の実情にあわせた取組が実施できるよう指導	新型コロナウイルス感染症予防のため、中学校1校を除いて訪問体験活動は中止した。職業講話を聞くなどの体験ではない活動に変更して実施した学校もあった。	C あまりできなかった	新型コロナウイルス感染症の流行により、高齢者施設や介護施設でのふれあい体験ができず、十分な活動ができなかった。	C あまり成果がなかった	地域の方とのふれあいを通して自らの生き方を考えたり、地域社会の一員である自覚を高めたりする機会の充実には至らなかった。	感染症の流行が収束すれば、ふれあい体験活動を再開する。難しい状況であれば、直接体験ではない取組を検討し、代替活動を実施する。
	生涯学習課	①出前講座の継続 (目標値:講座数70講座) ②ホームページ、回覧による出前講座の周知 (目標値:ホームページ閲覧数700件) ③福祉分野の出前講座の実施	①出前講座の実施(講座数64、利用人数419人) ②ホームページの更新及び回覧による出前講座の周知を 実施した。(ホームページ閲覧数 607件) ③福祉分野の出前講座の実施	B 概ねできた	概ね計画通りの活動が実施できたため。	C あまり成果がなかった	例年に比べ利用件数が減少しているため(新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる)	引き続き出前講座の周知を行い、福祉分野の利用を促す。
	社会福祉協議会	①福祉体験学習への講師派遣、福祉用具の貸出 ②子ども夏休み福祉講座の開催 ③福祉教育指定校及び福祉教育推進団体への支援 ④福祉のみみよりだより(ふくみみ)を発行し、市内小学校児童へ配付 ・ふくしの耳よりだより 発行部数増刷/配架施設等検討	福祉体験への講師派遣は1件で、福祉用具の貸出は6件あった。 子ども夏休み体験講座を緊急事態宣言中の8/25(水)に感染予防に取り組みながら開催し、20名の児童の参加があった。 福祉教育については、木下小、木下支部が2/15(火)に61名、大森小、大森・永治支部が2/18(金)に75名参加し、クリーン大作戦(ごみ拾い)を行なった。 福祉の耳よりだより(ふくみみ)を市内小学校児童へ配付し、福祉へのきっかけとして取り組んだ。	B 概ねできた	子ども夏休み体験講座は、介助犬を通して、障がい者福祉やバリアフリー社会について考える機会を提供できた。 福祉教育のクリーン大作戦(ごみ拾い)を通して、地域の環境問題に目を向けるきっかけとなった。	B 成果があった	小学生に対しての意識啓発の取り組みが深まった。	子ども夏休み体験講座は、福祉体験をとおして福祉に関わるきっかけとして引き続き継続していく。 福祉の耳よりだより(ふくみみ)の配架施設等については、引き続き検討に取り組んでいく。

○市民同士の交流機会・ふれあいづくりの推進

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市民活動支援センターや地域福祉センター等の利活用の促進、地域内の交流支援	地市民活動推進課	①町内会未組織地域の設立支援 ②転入者への加入促進パンフレットの配付 ③町内会等への加入促進の広報活動 ④市民活動支援センターホームページによる関係団体の紹介	① 町内会等が設立されていないマンション管理組合に対して設立についての通知を送付。 ②転入者に対してパンフレット配付 ③広報いんざいにて加入促進の掲載。 ④支援センターホームページに掲載	B 概ねできた	取り組み計画に記載した事項については概ね実施した。	B 成果があった	マンション管理組合に対して通知を送付し、1件が特定の管理組合として活動に結びつくことができた。	マンション等の管理組合宛通知については、再度内容をわかりやすくした概要版を送付する。
	社会福祉課	福祉活動の拠点となる地域福祉センター等の貸館業務を行い、地域内の地域福祉の交流支援を図る。	地域福祉センターにおいて、貸館業務を行い、地域の交流支援を図った。	B 概ねできた	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、貸館業務を実施することができた。	B 成果があった	福祉団体やボランティア団体等に活動の場を提供したことにより、市民の交流支援につながった。	新型コロナウイルス感染症に注意しながら、引き続き貸館業務を継続する。
属性や世代を超えた地域での交流の場づくりの推進(社会福祉協議会支部のふれあいサロン・安全パトロール、学校との交流事業等)	社会福祉課	地域での交流の場所として、地域福祉センター等の貸館業務を行い、地域の交流づくりを推進する。	地域福祉センター等において、貸館業務を行い、地域の交流づくりを推進した。	B 概ねできた	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、地域の交流の場として貸館業務を実施することができた	B 成果があった	福祉団体やボランティア団体等に活動の場を提供したことにより、市民の交流支援につながった。	新型コロナウイルス感染症に注意しながら、引き続き貸館業務を継続する。
	指導課	①年間指導計画への位置づけや、過去に実践した地域住民との交流事業などの情報の伝達により、各校の実情にあわせた取組が実施できるよう指導	新型コロナウイルス感染予防のため、多くの学校で異校種間交流やお年寄り等の地域の方との交流活動を中止した。	C あまりできなかった	新型コロナウイルス感染症の流行により、他校種を訪問したり学校に地域の方を招いたりしてのふれあい体験ができず、十分な活動ができなかった。	C あまり成果がなかった	他校種の子どもや地域の方とのふれあいや交流の機会の充実に至らなかった。	感染症の流行が収束すれば、ふれあい体験活動を再開する。難しい状況であれば、直接体験ではない取組を検討し、代替活動を実施する。
	社会福祉協議会	①船穂・そうふけ支部の安全パトロール、小林支部の地域見守り活動の実施 ②各支部でのサロン、ふれあい給食、学校と地域高齢者との交流事業の実施 ③大森・永治支部におけるおもしろ子ども広場の実施 ・木下支部の地域見守り活動の開始	船穂・そうふけ支部の安全パトロール、小林支部の地域見守り活動(58名)については実施できた。木下支部については10月から見守り活動を開始し38名が活動。 サロン等の屋内事業については新型コロナの影響によりできなかったが、屋外事業である木下支部のクリーン大作戦(1回/53名)、大森・永治支部のクリーン大作戦(1回/69名)、船穂・そうふけ支部のふれあい農園サロン(4回/47名)、小学校の花壇整備(10回/66名)、本笠支部のしあわせ農園(12回/81名)を実施した。ふれあい給食においては、配食の活動のみとなり、印旛支部(9回/216食)、本笠支部(7回/206食)が実施した。 大森・永治支部の子ども広場は新型コロナの影響により食事をとることはできず、学習支援を中心として実施した(14回/203名)。	B 概ねできた	新型コロナの影響により屋内事業においては、感染予防に努めながら一部再開をする中、屋外で行えるふれあい農園サロンや地域見守り活動などの新規事業を行うことができた。	B 成果があった	新型コロナの影響により支部活動に制約がかかる中、感染予防に努めながら屋内事業の一部が実施・再開し多くの方が参加された。	ふれあい給食の配食型の活動並びに会食型の代替事業への支援に取り組んでいく。
企画政策課		①国際交流協会の活動支援(補助金助成、人材育成や日本語教室等の側面支援)、②国際化推進懇談会の実施(2回、市民意見の聴取)	①国際交流協会に補助金交付(50万円)、人材育成支援(日本語サポーター養成講座の開催)、日本語教室の会場提供(公民館等)、活動周知の支援(ちらし掲示等)、②国際化推進懇談会(1回実施)	B 概ねできた	①計画に基づき、国際交流協会及び日本語教室の活動支援や連携に努めた。②新型コロナウイルス感染防止のため1回中止(代替として報告資料を送付)	B 成果があった	①コロナ禍の中、国際交流協会や日本語教室の活動を維持するだけでなく、講座の開催で人材育成の拡大を図ることができた。②国際化推進懇談会から有意義な意見を聴取できた。	補助金を増額し、国際交流協会のさらなる活動支援を図るとともに、市主催事業に会員の参画・協力を働きかけ、連携をさらに深めるよう努める。
	農政課	いんざい産業まつりの実施	令和3年11月に「いんざい産業まつり」を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止。	D できなかった	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止。	D 成果がなかった	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止になり、成果がなかった。	新型コロナウイルスの感染状況を見極めた上で実施する。

地域での世代間交流、各種イベント交流、総合型地域スポーツクラブを通じた地域交流、外国人との交流体験等の実施	保育課	①西の原保育園において地域子育て支援拠点事業(子育て支援センターこあら)の実施。 ②公立保育園園開放(1回/月程度)	①年間、児童1,908人、保護者1,490人、合計3,398人が利用された。 ②年間予定回数48回、実施回数40回、利用者数11人(木刈保育園、内野保育園、高花保育園、もとの保育園)	B 概ねできた	新型コロナウイルス感染症の影響により、来園いただけない期間があったが、それ以外は予定どおり実施できた。	B 成果があった	①子育てに不安を感じている保護者への相談に応じる等の支援ができた。 ②保育園の雰囲気を感じていただくことができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、機会が少なくなってしまったため、感染状況を踏まえながら、機会の拡充に努める。
	スポーツ振興課	・各種イベント行事開催(スポーツフェス、クライミング教室、リフレッシュ教室、スポーツ推進委員によるニューススポーツ教室等)(143回、3,600人) ・総合型スポーツクラブに対する、大会開催の支援・活動の場の提供	各種イベント行事を97回開催し、1,867名が参加した。(クライミング教室、リフレッシュ教室、スポーツ推進委員によるニューススポーツ教室等) ※スポーツフェスは新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 総合型スポーツクラブに対して活動の場を提供をした。	B 概ねできた	取り組み状況【DO】に示したとおり、各種イベント行事を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止や規模を縮小したのもあったが、概ね予定通り実施できた。	B 成果があった	各種イベント行事への参加を通じて市民同士の交流の機会を創出できた。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を考慮しながら、引き続き、市民が気軽にスポーツに親しめるようスポーツ教室等を開催するとともに、総合型スポーツクラブに対して、大会開催の支援・活動の場を提供していく。
	生涯学習課	・公民館及び交流館まつりの実施支援	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の一環として、すべて中止となった。	D できなかった	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の一環として、すべて中止となった。	D 成果がなかった	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の一環として、すべて中止となった。	基本的に実施していくこととするが、新型コロナウイルスの感染状況等を勘案しながら判断することとする。なお、コロナ禍であっても、実施方法等を工夫するなど「まつり」の実施意義を達成するための検討をするように指導・協力していく。
	社会福祉協議会	①各支部における小中学生と高齢者とのふれあい交流事業の実施 ②いんざい福祉交流展示会の開催 ③各支部社協の地元拠点施設のまつりへの参加	支部における小中学生を対象とした事業については、新型コロナの影響により中止の事業が多い中、木下支部の「ものづくり体験」、大森・永治支部の「子ども広場」が小学生を対象に行われた。 新型コロナの影響により昨年度中止となった福祉まつりに替わるものとして、11/6(土)・7(日)にパネルでの障害者施設・ボランティア団体の活動紹介、自主製品の展示・販売を行った(来場者197名)。また、ふくし印西にて一面掲載したことにより参加団体の紹介の周知が図れた。	B 概ねできた	新型コロナの影響により不特定多数の方が参加する福祉まつりの開催が困難な中、会場定員の管理を行いボランティア団体や障害者施設等の活動や自主製品などの紹介の場を設けることができた。 小中学生との交流や地元拠点施設でのまつり参加については、中止やコロナの影響などで開催されなかったため、参加できなかった。	B 成果があった	交流展示会や一部の支部では交流事業を開催した。それぞれの事業に多くの参加者があり交流を図ることができた。	いんざい福祉交流展示会の開催会場を増やすなど交流の場については引き続き進める。

■ 第4次地域福祉計画【令和3年度実績報告】

基本目標1 市民による地域福祉の推進

施策2 地域福祉推進のための人材の確保・育成

○地域福祉の核となる人材の育成

A できた
B 概ねできた
C あまりできなかった
D できなかった

A とても成果があった
B 成果があった
C あまり成果がなかった
D 成果がなかった

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
ボランティアや地域の福祉人材の育成講座の開催	高齢者福祉課	・地域での支え合いについて、様々な媒体を用いて周知・啓発を行う。 ・地域での支え合いについて、地域住民に興味を持ってもらうため、市民フォーラムを1回開催する。 ・地域の資源・課題についての把握を行う。 ・新たな人材を発掘するため、生活支援サポーター養成講座を4回×1クール実施する。	・年3回「生活支援コーディネーター通信」を回覧した。また、広報いんざいにて生活支援コーディネーターの周知を行った。 ・市民フォーラムを1回開催し、29名が参加した。 ・個別支援を通して、資源及び課題の把握に努めた。 ・生活支援サポーター養成講座を1クール開催し、18名が受講した。 ・生活支援サポーターフォローアップ研修を1回開催し、12名が受講した。	B 概ねできた	計画通り実施することが出来た。	B 成果があった	養成講座や研修終了後に、地域の活動に参加する人がいた。	・今後も継続して周知や啓発を行い、人材の確保に努める。
	障がい福祉課	・デイケアボランティアの登録案内を行う。 ・メンタルヘルス(心の健康)に関する知識をもった身近な相談者を地域に増やすことにより、心の病で悩んでいる人に対する支援を目的とする。精神障がい理解促進講座(年3回)を実施する	・心の病で悩んでいる人に対するの身近な相談者を増やすことを目的とする。精神障がい理解促進講座を3回実施した(延べ人数35人)。その中でデイケアボランティアの募集の告知や、市内事業所(ふれあいサポートセンターいんざい)のボランティアの募集及び市民と障害者地域交流会を行った。	A できた	感染症対策を講じながら、取り組み計画【PLAN】のとおり、講座を実施できた為。	A とても成果があった	講座参加者によるアンケート結果によると、約9割の方が「よく理解できた」と回答があったため。	・今後も継続して、精神障がいの周知啓発を目的とした理解促進講座を実施する。 ・デイケアボランティアについては、充足している為、市内事業所(ふれあいサポートセンターいんざい)のボランティア及び地域交流会の周知に努める。
	子育て支援課	ブックスタート事業の読み聞かせボランティア登録者を増やし、年間を通じ活動できるように努める。 ・コロナ禍で中断している読み聞かせについて実施方法を検討する。	・コロナ禍の影響によりボランティア活動に代わり、子育て支援課の職員によるファースト絵本の選定を保護者の方と一緒にしながら、絵本を介して親子のコミュニケーションを図ることの大切さを伝えることができた。	C あまりできなかった	コロナ禍の影響によりボランティアの登録者が増やすことが出来なかったが、子育て支援課の職員で補うことができた。	B 成果があった	コロナ禍の影響によりボランティアの登録者が増やすことが出来なかったが、子育て支援課の職員で補うことができた。	今後は各子育て支援センターの職員が、保護者の方と一緒に絵本の選定を行ないながら、親子のコミュニケーションを図ることの大切さを伝え、また、子育て支援センターの利用の仕方等丁寧に伝えられるよう実施する。
	生涯学習課	地域活動に関する講座・体験の実施。(目標値:市民アカデミー参加人数60人)	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、プログラムを変更し実施した。(参加人数 46人)	C あまりできなかった	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、地域活動に関する講座は実施できなかったが、研究課程については、地域活動につながるようそれぞれでテーマを定め、調査研究を行うことができたため。	B 成果があった	市民アカデミーを卒業した方が、地域活動の団体を立ち上げる等、活動に従事している。	新型コロナウイルス感染症等の影響下で行うことができるよう、講座について検討を行うっていく。
	社会福祉協議会	①市受託事業の生活支援サポーター養成講座、フォローアップ講座(修了生向け)の開催 ②市受託事業の音訳ボランティア養成講座の開催 ③子ども向け夏休み福祉講座の開催 ④ボランティア入門講座の開催 ⑤傾聴ボランティア養成講座の開催 ⑥災害ボランティアセンター設置訓練の開催 ・ボランティア入門講座 開催 ・ボランティア登録数増 ・ふくし印西に活動ボランティア記事掲載	講座については、生活支援サポーター養成講座(4日/延べ59名)、フォローアップ講座(12名)、音訳ボランティア養成講座(4日/延べ30名)、子ども夏休み体験講座(20名)、ボランティア入門講座(12名)、傾聴ボランティア講座(18名)、災害ボランティアセンター設置運営訓練(22名)を実施することができた。 ふくし印西へボランティア養成講座やボランティア募集などの掲載を行った。	B 概ねできた	新型コロナの影響により講座開催の中止が続いていたが、ボランティア活動へのきっかけを目的としたボランティア入門講座、傾聴ボランティア講座入門編を開催することができた。	C あまり成果がなかった	ボランティア登録者数については、新型コロナの影響によるボランティア活動の自粛や活動休止などにより登録見送りなどがあったため登録者数自体は2年連続での減少となった。	ボランティア登録者数については、新型コロナの影響によるボランティア活動の自粛や活動休止などにより登録見送りなどがあったため登録者数自体は2年連続での減少となったため、登録者増の取り組みに努める。

○民生委員・児童委員の充実

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況 【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
民生委員・児童委員候補者の発掘、適正配置等、活動しやすい環境づくり	社会福祉課	欠員地区の民生委員・児童委員の確保に努め、活動しやすい環境づくり等について検討していく。	欠員地区の民生委員児童委員の確保については、自治会や単位民児協から候補者の推薦をいただき、候補者に対し民生委員活動についての説明を行った。 また、広報に欠員地区の状況や民生委員の必要性について掲載した。 現職の民生委員に対し、次年度の一斉改選に向けての継続の意向を確認し、退任する委員については、後任の確保を依頼した。	B 概ねできた	取り組み計画に沿って、民生委員・児童委員の確保に努めることができた。	A とても成果があった	民生委員児童委員の委員数については、令和3年4月1日123名に対し、令和4年4月1日130名と増加している。	次年度の一斉改選に向けて、町内会自治会に対し、候補者の推薦を依頼し、人材の確保に努める。
	子育て支援課	該当している地区の民生委員・児童委員に相談及び情報収集等を行いながら、欠員のある地区の候補者の補充及び改選時の新任候補者の発掘に努める。 児童専門部会において、欠員対応について意見交換を実施する。	欠員のあった3地区のうち、2地区について候補者を補充した。	B 概ねできた	欠員のあった地区の候補者の発掘に努めた。	B 成果があった	欠員のあった地区の候補者の補充が進んだ。	一斉改選に向け、欠員0を目標に候補者の発掘に努める。

○市民活動への支援やコーディネート

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況 【DO】	R3 活動評価 【CHECK】	評価理由	R3 成果評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて) 【ACTION】
ボランティアセンター機能の強化、ボランティア団体に関する情報提供、ボランティアに関する相談、参加促進等	社会福祉協議会	①ボランティア活動保険の受付 ②ボランティア相談受付 ③ボランティアの登録 ④ボランティアの派遣申請受付及び斡旋 ⑤ボランティアの情報提供 ⑥ボランティア連絡協議会への支援 ⑦登録ボランティア団体一覧をホームページに掲載 ⑧ボランティア活動紹介パネルの制作展示 ⑨いんざい福祉展示交流会でのボランティアセンター情報提供 ・ボランティアのしおり配架施設等増	ボランティア活動保険受付、登録については例年通り行ったが、コロナ禍によるボランティア活動の自粛等もあり登録者数は2年連続での減少となった。ボランティア相談については61件と前年より29件増え、内訳としてもボランティア活動希望で33件、ボランティア派遣依頼15件、その他13件とそれぞれ前年度より増えた。 登録団体一覧をホームページに掲載やボランティア関連の情報についてふくし印西に掲載して周知に務めた。 いんざい福祉交流展示会にボランティアセンターのパネルを展示し周知に務めた。 ボランティア連絡協議会に対して、役員会への出席、事業への協力、助成金等の支援を行った。	B 概ねできた	広報、ホームページ、パネルを活用してのボランティアセンター、登録団体一覧等福祉情報の発信に取り組むことができた。	B 成果があった	新型コロナの影響により、ボランティア登録者数は減少したが、ボランティアに関する活動希望、派遣依頼の相談件数等は昨年度より29件増加した。	ボランティアの情報提供、登録団体一覧のホームページ掲載など一媒体での発信にとどまっているため複数の媒体での発信に取り組む。
市民活動に関する情報提供、活動場所の提供、相談支援・講座の実施、地域課題の情報共有	市民活動推進課	①市民活動センターホームページによる周知 ②広報誌「だんご通信」による周知 ③メールマガジンによる周知 ④中央駅前地域交流館内における団体紹介パネルの展示 ⑤ケーブルテレビへの情報提供	①ホームページに関係団体の掲載。また、活動予定を掲載し参加者を随時募集した。 ②だんご通信を発行した。 ③メールマガジンによる周知を行った。 ④パネルの展示を行った。 ⑤ケーブルテレビへの情報提供を行った。	B 概ねできた	取り組み計画に記載した事項については概ね実施した。	B 成果があった	令和3年度末の市民活動支援センターの登録団体数は199となっており、一定の成果があったと考える。	引き続き事業を実施していく
市民活動に関する情報提供、活動場所の提供、相談支援・講座の実施、地域課題の情報共有	社会福祉課	地域福祉センター等の貸館業務を行い、市民活動の場所の提供を行う。	地域福祉センター等において、貸館業務を行い、地域活動の場を提供した。	B 概ねできた	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、貸館業務を実施し、地域活動の場を提供することができた	B 成果があった	福祉団体やボランティア団体等に活動の場を提供したことにより、市民の交流支援につながった。	新型コロナウイルス感染症に注意しながら、引き続き貸館業務を継続する。
	社会福祉協議会	①支部社協の活動支援 ②ボランティア活動への相談受付、活動支援、情報の提供 ③ホームページにおける情報提供の充実 ・地域福祉アドバイザーによる支部社協との懇談、支部活動への助言	支部社協への活動支援については、事業活動や支部広報をホームページに掲載し、積極的に情報提供等の支援を行った。 ボランティア募集の情報提供については、広報、ホームページを通じて発信することができた。 地域福祉アドバイザーを設置し、8支部に対して「新しい生活様式と地区社協活動のこれから」と題した講話と意見交換を行った。	B 概ねできた	支部社協については、これまでの支援の他に地域福祉アドバイザーによる、コロナ禍における支部社協活動について講話と意見交換が行えた。	B 成果があった	地域福祉アドバイザーの講話により、コロナ禍による支部活動に対して、前向きになった。また、ホームページや広報への支部活動、ボランティア募集の掲載により、ボランティア希望の間合せがあり、支部のボランティアに繋がった。	継続した活動をを進めていく。
「いんざい健康ちよきん運動」に対する支援	高齢者福祉課	・「いんざい健康ちよきん運動」の活動周知のため、「高齢者福祉のしおり」への掲載や65歳へ介護保険証を送付する際にチラシを同封する。 ・関係各課や各圏域の地域包括支援センター等の関係組織と連携し、窓口等で必要な対象者に紹介してもらう。 ・各圏域の地域包括支援センターと共に活動や参加者同士の支え合い体制づくりの後方支援を行う。 ・サポーター養成講座を行い、新規入会者を支援できる体制づくりを目指す。	・「高齢者福祉のしおり」への掲載、65歳へ介護保険証を送付に合わせてチラシを同封等、周知に努めた。 ・他の介護予防事業でもいんざい健康ちよきん運動を紹介し、ちよきん運動に入会や、新規グループの立ち上げにつながった。 ・サポーターを養成講座を1回開催し、10名が受講した。 ・サポーターフォローアップとして、コロナ禍で活動が休止中であっても互いを気かけたり、活動再開を後押しできるように、サポーター宛にチラシを郵送した。	B 概ねできた	一部新型コロナウイルス感染症の影響で実施できない事業もあったが、概ね計画どおり実施できた。	B 成果があった	新型コロナウイルス感染症の影響で長期間活動休止していたグループが再開したり、前年度に比べて参加延べ人数が増加するなど、成果があった。	通所型サービスCや自立支援型地域ケア会議、生活支援コーディネーター等と連携し、新規グループ立ち上げにつなげていく。また、既存のグループについても、活動継続・再開できるよう、各グループからの相談には随時応じ、後方支援する。

■ 第4次地域福祉計画【令和3年度実績報告】

基本目標2 支援が必要な人への体制づくり

施策1 地域福祉支援ネットワークの構築

○地域包括支援体制の確立

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況 【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
地域の関係団体等による分野横断的な福祉支援ネットワークの構築	社会福祉課	・地域の関係団体等による分野横断的な支援体制についての検討を進める。	分野横断的なネットワーク構築に向けて、重層的支援体制整備事業に関する情報収集を行った。支援調整会議においては、関係団体と支援体制について情報共有を図った。	B 概ねできた	重層的支援整備体制事業に関する情報収集に努めた。また、関係団体と定期的に情報共有を図った。	B 成果があった	分野横断的な支援体制の確立に向けた情報収集を行うことができた。	引き続き、重層的支援体制の情報収集に努めるとともに、先進自治体の取り組み事例を参考に検討を進める。
	社会福祉協議会	①第1層生活支援コーディネーターの活動充実 ②第2層生活支援コーディネーター活動支援	第1層活動の充実として、担い手確保のための生活支援サポーター養成講座(4日/延べ59名)、フォローアップ講座(12名)、共に支え合う地域づくりを進めるため市民フォーラム(29名)を開催し第1層の活動を進めるため講座等を開催した。フォローアップ講座では、高齢者の介護予防、社会参加等を目的に、市民活動支援センター、シルバー人材センター、ボランティアセンターと協力し、ガイダンス・交流会を行うことができた。第2層活動支援として、生活支援コーディネーター連絡会へ出席し情報共有に努めた。また、生活支援コーディネーター通信を創刊号から第3号まで発行し、体制整備事業、コーディネーター等について記載し、配付・配架を行なうことで周知に努めた。	B 概ねできた	新たな関係機関と協力できた。	B 成果があった	参加団体及び参加者の満足度が高かった。	高齢者の介護予防、社会参加等を目的に、市民活動支援センター、シルバー人材センター、ボランティアセンターと協力した。ガイダンス・交流会を生活支援サポーター養成講座修了生に限定せず、実施する。

○社会福祉協議会等の関係団体との連携強化

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況 【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
社会福祉協議会等の関係団体との連携強化、活動支援	社会福祉課	社会福祉協議会や保護司会等の関係団体との連携強化を図り、活動を支援する。	社会福祉協議会、保護司会、更生保護女性会等に補助金を交付し、活動を支援した。	B 概ねできた	社会福祉協議会、保護司会、更生保護女性会等の団体に補助金を交付し、活動を支援した。	B 成果があった	関係団体の活動を支援したことにより、地域の福祉課題の解決に向けた環境整備推進につながった。	引き続き補助金を交付し、活動を支援する。
	社会福祉協議会	①支部社協への活動費の助成 ②支部社協の運営支援 ③支部連絡会による情報の共有 ・地域福祉アドバイザーによる支部社協との懇談、支部活動への助言	支部社協への活動支援については、助成金の他、事業活動や支部広報をホームページに掲載し、情報提供等の支援を行った。地域福祉アドバイザーを依頼し、8支部に対して「新しい生活様式と地区社協活動のこれから」と題した講話と意見交換を行った。	B 概ねできた	支部社協については、これまでの支援の他に地域福祉アドバイザーによる、コロナ禍における支部社協活動について講話と意見交換が行えた。ボランティア連絡協議会の役員会、交流会への協力、地区民児協、NPO主催講座等への講師派遣など行った。	B 成果があった	地域福祉アドバイザーからの講話によりコロナ禍での活動に対する助言が得られた。	引き続き支部及び関係団体との関係構築に取り組んでいく。
社会福祉法人が行う「地域における広域的な取り組み」の情報提供、活動支援	社会福祉課	社会福祉法人が行う「地域における広域的な取り組み」について実施している事例等の情報を収集し、社会福祉法人に情報提供していく。	他市や他県等の取り組み事例について、必要に応じて社会福祉協議会に情報提供を行った。	B 概ねできた	他市や他県の取り組み事例について、必要に応じて社会福祉協議会に情報提供を行った。	B 成果があった	情報提供を行い、関係団体との連携強化につながる支援をすることができた。	引き続き、情報収集及び情報提供に努める。

○地域での見守り・孤独化防止対策の推進

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況 【DO】	R3 活動評価 【CHECK】	評価理由	R3 成果評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて) 【ACTION】
民生委員・児童委員や自治会・町内会を中心とした地域での見守り活動・安全パトロール活動の充実、事業所との連携による地域見守り力の強化	市民活動推進課	①町内会未組織地域の設立支援 ②転入者への加入促進パンフレット配付 ③町内会等への加入促進の広報活動	①②市民活動団体や市民活動支援センターの主催事業を随時掲載 ③年間を通じて随時掲載	B 概ねできた	取り組み計画に記載した事項については概ね実施した。	B 成果があった	町内会等の数は増加傾向にある。また、町内会未設立エリアの管理組合に対して通知を送付はし、1件が特定の管理組合として活動に結びつけることができた。	引き続き事業を継続していく
	社会福祉課	民生委員・児童委員や自治会・町内会を中心とした地域での見守り活動・安全パトロール活動の充実、事業所との連携による地域見守り力の強化を図る。	民生委員児童委員として、高齢者実態調査を実施している。担当地区の70歳以上独居高齢者、75歳以上高齢者のみ世帯を訪問し、困りごとなどについて相談に応じ、福祉課題の早期発見に向け活動している。また事業所との連携については、各地区民生委員児童委員協議会定例会に、地域包括支援センター職員も出席しており、連絡を密にすることにより、地域の見守り力の強化を図っている。	B 概ねできた	コロナ禍において、訪問による調査が難しい時期もあったが、調査期間を長く設定し、可能な限り実施することができた。	B 成果があった	コロナ禍のため、訪問による調査については、敬遠される場面もあったが、逆に喜ばれるケースもあり、調査方法の検討も必要。	高齢者実態調査については、次年度の市民生委員児童委員協議会において、活動計画中の重要項目として、「世帯調査の見直し・検討」を掲げ、福祉課題の早期発見に向けて、検討していく。
	高齢者福祉課	新聞販売店、ガス会社等との覚書や関係事業者との協定についての周知・募集を行い、一人暮らし高齢者等の緊急を要する異変等を迅速に発見し、孤立死の防止につなげるシステム作りを推進する。	高齢者等地域見守りネットワーク協定について、新たに2事業者と協定書を締結した。	B 概ねできた	高齢者等地域見守りネットワーク協定書締結事業者が増加したため。	B 成果があった	孤立死の防止に直接繋がるような通報は無かったが、協定事業者の増加により、地域の見守りネットワークを強化できたため。	引き続き、協力事業者等について周知募集する。
	子育て支援課	DVや児童虐待等で支援が必要な家庭について状況に応じて民生委員・児童委員に見守りを依頼することにより、地域の見守り力を強化していく。	地域の子どもや子育て家庭の身近な相談者として活動を行い、関係機関との連携を図り、必要な支援に繋がっている。	B 概ねできた	学校訪問や地域での登下校時の見守りなど、地域での活動により活動の認識を深めることができた。	B 成果があった	地域での見守りや学校訪問により、関係機関との繋がりができた。	広報などを通じて見守りの大切さを周知し、さらに地域での見守り活動を広め、関係部署や関係機関と連携して、支援を必要としている方を早期に把握し、必要な支援に繋げていく。
	社会福祉協議会	①船穂・そうふけ支部の安全パトロールの実施 ②小林支部の地域見守り活動の実施 ③支部社協ふれあい給食の配食による見守り活動の実施 ・木下支部の地域見守り活動開始	船穂・そうふけ支部の安全パトロール、小林支部の地域見守り活動(58名)については実施できた。木下支部については10月から見守り活動を開始し38名が活動。 ふれあい配食のみの活動となり、印旛支部(9回/216名)、本埜支部(7回/206名)の実施となった。 活動の様子や一緒にやっていただける方の募集をホームページに掲載できた。	B 概ねできた	地域見守り活動については、新たに木下支部が10月から事業として取り組みを始めた。 ふれあい給食は、配食型を行っている6支部中2支部が実施し、見守り活動にあたった。	B 成果があった	安全パトロールや地域見守り活動をとおり、地域の小学校児童との顔の見える関係が図れた。	引き続き、他団体と協力関係を構築しながら事業を実施していく。

■ 第4次地域福祉計画【令和3年度実績報告】

基本目標2 支援が必要な人への体制づくり

施策2 相談体制・情報提供体制の充実

○福祉総合相談窓口の設置

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況 【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
包括的な福祉総合相談窓口の設置	社会福祉課	・社会福祉課内に福祉の総合相談窓口を設置し、窓口・電話等での相談内容等を集積する。 ・先進地の事例等を調査研究を行う。	社会福祉課内に福祉の総合相談窓口を設置し、窓口や電話で相談を受け付け、相談内容に応じて関係課や関係機関につないだ。	B 概ねできた	来庁者に積極的に声掛けを行い、相談対応を行った。 令和3年度は197件の相談件数があった。	B 成果があった	相談内容に応じて、関係課や関係機関と連携して対応することにより、包括的で総合的な相談支援を行うことができた。	関係課で福祉の総合相談窓口の運営方法等について協議する。

A できた
B 概ねできた
C あまりできなかった
D できなかった

A とても成果があった
B 成果があった
C あまり成果がなかった
D 成果がなかった

○福祉サービス等に関する相談・情報提供体制の充実

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況 【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
地域包括支援センター、基幹相談支援センター、子育て世代包括支援センター等の各種相談窓口の役割や機能に関する周知・利用促進、各窓口の連携による分野横断する課題の支援体制づくり	市民活動推進課	①法律相談(弁護士) 計画:36回/年 定員:8件/回(30分/人) ②市民生活相談(司法書士) 計画:12回/年 定員:6件/回(40分/人) ③市民生活相談(税理士) 計画:12回/年 定員:6件/回(40分/人) ④人権よろず相談(人権擁護委員) 計画:12回/年 定員:4件/回(60分/人) ⑤交通事故巡回相談(千葉県交通事故相談員) 計画:11回/年 定員:4件/回(60分/人) ・相談会場:主に市役所附属棟 ・相談時間:午前10時から午後3時	①法律相談:270件/288件 ②市民生活相談(司法書士):70件/72件 ③市民生活相談(税理士):63件/72件 ④人権よろず相談:7件/40回 ※8.9月は人権よろず相談中止 ⑤交通事故巡回相談:12件/44件	B 概ねできた	緊急事態宣言発令により、人権よろず相談が2回中止になったが、それ以外の相談事業については、予定通り実施できた。	B 成果があった	相談者の感想などから、全ての相談において、参考になったとの評価が多く寄せられていた。	引き続き事業を継続していく
	社会福祉課	生活困窮者自立支援機関(いんざいワークライフサポートセンター)のパンフレットの配布等を行うなどの周知を行い、利用促進を図る。	相談者からの相談内容に応じて、ワークライフサポートセンターを紹介するとともに、窓口でポスター掲示やパンフレットを配布した。	B 概ねできた	相談者からの相談内容に応じて、ワークライフサポートセンターを紹介したり、窓口でパンフレットを配架し、活動の周知に努めた。	B 成果があった	ワークライフサポートセンターの積極的な周知により、生活困窮者等の支援につながっている。	引き続き周知に努め、利用促進を図る。
	高齢者福祉課	市民に身近な相談先として地域包括支援センターの周知啓発、関係機関との相互理解と連携強化を図る。 地域包括支援センターの公募、選定、契約の実施。	地域包括支援センターの周知啓発について、印西市のホームページへの掲載、ちらしの作成・配布を行った。 各種事業において、関係機関との相互理解と連携強化を推進している。 地域包括支援センターの公募、選定、契約を実施した。	B 概ねできた	計画通り実施した。	B 成果があった	地域包括支援センター相談件数の増加。	引き続き現在の取り組みを行い、相談体制・情報提供体制の推進を図る。
	障がい福祉課	・障がい福祉課の他に基幹相談支援センター(いんば障害者相談センター)へ障がい福祉の総合相談を委託し実施する。 ・子ども発達センターによる巡回相談等の実施及び教育関係機関との連携を図り、心身の遅れのある子どもへの一貫した支援体制の充実に努める。	・基幹相談支援センターとして、障がい福祉に関する総合相談を委託先(いんば障害者相談センター)が実施した。(令和3年度相談件数22,563件) ・子ども発達センターによる巡回相談及び各関係機関の連携を図ることにより、支援体制の充実に努めた。	A できた	取り組み計画【PLAN】の通り福祉サービス等に関する相談・情報提供体制の充実に努めることが出来た。	A とても成果があった	基幹相談支援センターの24時間365日対応により相談件数増加傾向にある為。	今後も継続して実施し、各種相談窓口の役割や機能に関する周知・利用促進、各窓口の連携による分野横断する課題の支援体制づくりを図っていきたい。

子育て支援課	健康増進課内において母子保健型の子育て世代包括支援センター事業を運営開始。連携をはかり、事業の充実をはかる。	子ども・子育て支援新制度に基づく事業として子育て世代包括支援センターを設置し、子育てコンシェルジュが育児についての相談や子育て支援センター及び子育て支援サービス等の案内、幼稚園保育園の入園に関する相談を行った。また、母子保健型とも連携方法の検討を行った。	B 概ねできた	子育て支援施設を巡回して、主に育児に関することや保育施設等の入園に関する悩みの相談に応じることができた。母子保健型とも必要に応じた情報共有ができた。	B 成果があった	子育て支援施設を巡回することで、相談件数が増加した。相談に応じて母子保健型へ繋ぐことができた。	移動相談を継続していることで、相談件数が増加してきている。相談が多岐にわたるため、適した関係機関の支援内容などの情報収集を行うとともに、対応ができるように研鑽に努める。
健康増進課	健康増進課内に子育て世代包括支援センター(母子保健型)を1か所設置。母子健康手帳発行時や出産後の訪問・相談時に、相談窓口についての周知を図る。子育て支援課内の子育て世代包括支援センター(基本型)との連携、情報共有を図る。	令和3年10月1日健康増進課内(印旛保健センター)に子育て世代包括支援センター(母子保健型)を設置し、妊娠期から乳児期における相談支援を行った。母子健康手帳発行時や出産後の「こんには赤ちゃん訪問」、相談事業等にて相談窓口について周知した。子育て支援課内の子育て世代包括支援センター(基本型)等と年4回情報共有のため会議を開催し、連携及び情報共有を図った。	B 概ねできた	子育て世代包括支援センター(母子保健型)が設置され、子育て支援課等の関係機関との連携・情報共有することができた。	B 成果があった	関係機関との連携・情報共有ができたことで、支援が必要なケースにスムーズに支援することができた。周知したことで相談場所として認識していただいた。	引き続き、子育て支援課内の子育て世代包括支援センター(基本型)等と隔月毎に情報共有のため会議を開催し、連携及び情報共有をしていく。
指導課	①広報による相談窓口の周知 ②年2回の学校訪問による相談窓口の周知	毎月の広報に相談窓口の案内を掲載し周知した。年2回、指導主事や子ども発達センター職員が市内全小中学校27校を訪問し、学校からの情報を得たり、学校からの相談に対応したりした。	A できた	毎月の広報掲載を継続することができた。年2回、全小中学校の訪問を計画的に行い、福祉的な支援の必要な児童生徒や家庭の情報を共有したり、相談窓口の情報提供を行ったりした。	B 成果があった	児童生徒の情報を収集すると同時に、学校に対して助言をすることができた。児童生徒へ支援が必要となった時、事前に得た情報を元に迅速に対応することができた。	継続した活動に取り組みるように努める。
秘書広報課	・「広報いんざい」による情報発信 ・市ホームページ、ツイッターを活用した情報発信 ・くらしの便利帳の発行	「広報いんざい」を年24回発行するとともに、市ホームページ、市公式ツイッター(発信442件)を活用し、情報を発信した。また、くらしの便利帳を発行し、全世帯へ配布した。	B 概ねできた	計画どおり広報いんざい及び市ホームページ、ツイッターなどを活用し、市民へ情報発信に努めた。暮らしの便利帳も計画どおり発行でき、各世帯へ配布することができた。	B 成果があった	広報紙の配信アプリ登録件数は前年度より約800件増の3998件、市公式ツイッターフォロワー数は前年度より約1,000件増の4,928件となった。	広報いんざいは新聞折り込みを基本的に配布しているが、新聞購読世帯は年々減少しているため、引き続き市ホームページやツイッターによる情報発信や、広報紙配信アプリなどの周知に努める。
社会福祉課	広報紙・ホームページ等を利用し適時福祉サービスに関する情報提供していく。	広報いんざい、ホームページ、市民課窓口設置モニターでの放映等において、地域福祉に関する情報や生活困窮者に対する相談・支援等について、掲載した。	B 概ねできた	市民に対し、地域福祉に関する情報や相談業務等について、情報提供をした。	B 成果があった	市民に対し、地域福祉に関する情報や相談業務等について、周知することができた。	市民に対して周知すべき情報について、引き続き情報提供に努める。
高齢者福祉課	①ホームページによる「高齢者福祉課のしおり」の周知、掲載を行う。 ②各種在宅福祉サービスの内容や申請書類をホームページに掲載する。 ③介護予防事業のチラシ作成、課や各地域包括支援センターの窓口に配布する。また、介護予防把握事業(健やかチェック)の返信者に対し、必要に応じて、事業の案内を送付する。 ④地域包括支援センターの役割や事業について掲載する。 ⑤いんざい健康ちよきん運動のホームページを随時更新し、周知する。 ⑥関係機関等と連携し、周知を図る。	①ホームページによる「高齢者福祉課のしおり」の周知、掲載を行い、サービスの周知に努めた。 ②各種在宅福祉サービスの内容や申請書類をホームページに掲載し、申請の利便性を図った。 ③介護予防事業のチラシを作成し、課や各地域包括支援センターの窓口にてチラシを配置、周知した。介護予防把握事業(健やかチェック)の返信者に対し、機能が低下傾向にある項目についてパンフレット等の送付や事業案内を行った。 ④地域包括支援センターのパンフレットやチラシを作成し、課や各地域包括支援センターの窓口等にて配布した。 ⑤いんざい健康ちよきん運動の実施グループ一覧や実施状況をホームページに掲載し、周知を行った。 ⑥地域包括支援センター等の関係機関と連携し、窓口や訪問時等、対象の方に合った方法で周知を行うことができた。	B 概ねできた	周知・啓発のため、ホームページ掲載やチラシ等の配布、事業案内を行うことができた。地域包括支援センター等の関係機関とも連携し、様々な方法で周知啓発に努めることができた。	B 成果があった	周知・啓発を行うことで、問い合わせが入ったり、対象の方に合った相談先や事業等につながることができた。	今後も、関係機関と連携をしながら、様々な方法で周知・啓発を図り、対象の方が必要時に適切なサービスや事業、相談先につながるよう情報発信を継続していく。

<p>広報紙やホームページ、各種パンフレット等多様な媒体を活用した情報発信の充実</p>	<p>障がい福祉課</p>	<p>障がい福祉のしおりや広報紙、ホームページ、各種パンフレット等を作成し、周知するとともに、相談者に合わせたサービスの情報を提供する。また、基幹相談支援センター及び各計画相談支援事業所等の関係機関と連携し、障がい福祉サービス等の周知を行う。</p>	<p>障がい福祉のしおりや広報紙、ホームページ、各種パンフレット等を適宜作成、内容の更新を行った。また基幹相談支援センター及び各計画相談支援事業所等の関係機関と情報共有を図り、連携して、相談者に合わせたサービスの情報を提供した。</p>	<p>B 概ねできた</p>	<p>障がい福祉のしおりや広報紙、ホームページ、各種パンフレット等を適宜作成、内容の更新を行った。また障害福祉サービスの基幹相談支援センター及び各計画相談支援事業所等の関係機関とは定期的に新規事業所等の情報共有を図り、周知に努めた。</p>	<p>B 成果があった</p>	<p>障害福祉サービス利用量の増につながった。</p>	<p>継続して実施していく。</p>
	<p>子育て支援課</p>	<p>子育てに関する情報及び子育て支援センター、児童館の事業予定を毎月更新し、最新情報を掲載する。 QRコードによる子育て支援の情報提供を図る。</p>	<p>各施設で実施する子育てに関する事業及び情報について、毎月のホームページにて更新した。 QRコードの作成により、容易に情報が習得できるようにした。</p>	<p>A できた</p>	<p>子育てに関する情報を毎月更新した。</p>	<p>B 成果があった</p>	<p>コロナにより、減少傾向にあった子育て支援施設の利用者数について、事業の再開を発信できたことで、利用者数の増加につながった。</p>	<p>子育て情報に関するアンケートを実施し、子育てに関する情報を整理するとともに、より取得しやすい方法を検討していく。</p>
	<p>保育課</p>	<p>①ホームページへの保育園及び学童クラブの情報掲載。 ②子育て玉手箱への保育園及び学童クラブの情報掲載。</p>	<p>①保育園の空き状況を毎月ホームページに掲載した。「保育園利用のご案内」、「学童クラブ入所案内」を更新し、ホームページに掲載した。 ②子育て玉手箱へ施設等の最新情報を掲載した。</p>	<p>A できた</p>	<p>①保育園入園申請、学童クラブ入所申請の参考にしていただくことができた。 ②計画のとおり子育て玉手箱へ情報掲載した。</p>	<p>A とても成果があった</p>	<p>保育園入園申請、学童クラブ入所申請の参考にしていただくことができた。</p>	<p>保育園の空き状況、「保育園利用のご案内」を随時更新し、ホームページの掲載を継続する。「学童クラブ入所案内」を随時更新し、ホームページの掲載を継続する。今後も同様に子育て玉手箱に最新情報を掲載する。</p>
	<p>健康増進課</p>	<p>健康づくり相談(面接・電話)を広報紙、健診結果同封案内等多様な媒体を活用し、周知を図り実施する。</p>	<p>・重点相談 566人 ・総合相談 77人</p>	<p>A できた</p>	<p>健診結果に健康相談らししを一緒に渡すことにより、対象者へ健康相談の周知を図ることが出来た。</p>	<p>B 成果があった</p>	<p>相談希望者に対し、相談内容に合わせて各専門職が相談に対応することにより、対象者に合った健康情報の提供ができた。</p>	<p>相談したいときにすぐに対応できるよう、随時相談などの体制を続ける。また、健診結果同封案内ならしなど多様な媒体を活用し周知を図る。</p>
	<p>社会福祉協議会</p>	<p>①社協ガイドブック、ボランティア活動のしおりの設置場所の拡充並びにホームページに掲載し周知を図る。 ②ホームページの内容を更新し、適正な情報提供を行う ・ふくし印西の増頁</p>	<p>社協ガイドブック、ボランティア活動のしおりはホームページに掲載、窓口設置を行い周知を図った。 ホームページの内容は必要箇所については更新を行い、福祉情報の発信に努めた。 「ふくし印西」は毎月8ページにするなど増頁に取り組んだ。</p>	<p>B 概ねできた</p>	<p>ホームページによる情報発信に積極的に取り組んだ。 広報の増頁に取り組み、写真やイラストを多用するなど見やすい紙面づくりに心がけた。</p>	<p>B 成果があった</p>	<p>ふくし印西については、充実した内容の発信に努め、地域の人から見やすくなった等の意見があった。</p>	<p>社協ガイドブックの内容の見直しを進め、設置場所などの新規検討を行うなど社協の周知に努める。</p>

○専門知識を持つ人材の確保

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況 【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
各種研修の実施・参加促進を通じた相談員等のレベルアップ	社会福祉課	OJT等を含めた各種研修に参加し、職員のスキルアップを図る。	庁内OJT研修や、県が主催する研修に積極的に参加した。 また、社会福祉課内で所掌業務に関する研修を実施した。	B 概ねできた	庁内・課内OJT研修や、県が開催するオンライン研修等に参加した。	B 成果があった	福祉分野をはじめとした行政に関するスキルアップにつながった。	引き続き、庁内OJT研修をはじめとした各種研修に積極的に参加する。
	高齢者福祉課	・介護従事者研修補助金交付(県補助金) ・事業所職員が参加できる研修会等の開催、連絡会において人材確保に関する検討を行う。	介護人材の就業促進を目的に、市、地域包括支援センター、市内介護施設・事業所が協同してイベントをイオンホールで開催した。	B 概ねできた	事業を開催し、介護職への理解と周知を図ることができた。	C あまり成果がなかった	新型コロナウイルス感染症の流行時のため、来場者が少なかった。	より効果的な就業促進を図ることができるよう、開催内容を検討する。
	障がい福祉課	・各種研修を実施し、相談員等のレベルアップや人材育成を図る。 ・参加可能な研修等には、積極的に参加し質の向上を図る。	印西市自立支援協議会 相談支援部会内の相談支援事業所連絡会にて事例検討会を実施予定だったが、感染症予防の為中止となった。その他、人材育成に関する各種研修については、各相談支援事業所に周知を行った。	B 概ねできた	事例検討会は中止となったが、人材育成に関する各種研修については周知を行えた。	B 成果があった	人材育成に関する各種研修について各相談支援事業所に周知し、4事業所の相談員が人材育成に関する研修に参加出来たため。	印西市自立支援協議会 相談支援部会内の相談支援事業所連絡会にて事例検討会を実施予定だったが、感染症予防の為中止となった。その他、人材育成に関する各種研修については、各相談支援事業所に周知を行った。
	子育て支援課	母子・父子自立支援員の相談業務における質の向上。 子育てコンシェルジュ(保育士、保健師等)による移動相談など、利用者支援事業の充実をはかる。研修等に積極的に参加する。	相談業務における質の向上のため、母子・父子自立支援員について、1回研修へ参加した。	B 概ねできた	母子・父子自立支援員について、研修に参加することができた。 子育てコンシェルジュを担当する保育士及び保健師について、研修に参加することができた。	B 成果があった	母子・父子自立支援員及び子育てコンシェルジュについて、研修に参加することで、相談支援に活かすことができた。	引き続き参加可能な研修に積極的に参加する。

■ 第4次地域福祉計画【令和3年度実績報告】

基本目標2 支援が必要な人への体制づくり

施策3 市民ニーズに応える福祉サービスの充実

○高齢者福祉サービスの充実

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づく在宅福祉サービスや介護保険サービスの充実	高齢者福祉課	さらなるサービス充実のため、利用者のニーズを踏まえながら、必要に応じてサービス内容を検討し、見直しを図る。 ・広報ホームページにより在宅福祉・介護保険サービスについて掲載。 ・地域密着型介護老人施設を整備。	地域密着型特別養護老人ホームを整備運営する事業者の公募を実施し、1事業者を選定した。施設整備については、令和4年度の完成見込みとなった。	B 概ねできた	整備運営事業者の公募を実施し、事業者を選定した。ただし、施設整備については、スケジュールの都合により、次年度以降となった。	B 成果があった	整備事業者が選定されたことにより、施設整備の見込みが立った。	第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、施設整備を実施する。

A できた
B 概ねできた
C あまりできなかった
D できなかった

A とても成果があった
B 成果があった
C あまり成果がなかった
D 成果がなかった

○障がい福祉サービスの充実

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
「障がい者プラン(障害者基本計画・障害福祉計画)」に基づく障がいのある人の福祉サービス基盤や自立支援の充実	障がい福祉課	・障がい者のニーズを把握しながら、必要な障害福祉サービスの充実を図る。 ・広報・ホームページや障がい福祉のしおりで障害福祉サービスについて掲載。	基幹相談支援センター及び各計画相談支援事業所等の関係機関と情報共有を図り、連携して、相談者に合わせたサービスの充実を図った。またホームページや障がい福祉のしおりで障害福祉サービスについて掲載し、適宜内容の更新を行った。	B 概ねできた	基幹相談支援センター及び各計画相談支援事業所等の関係機関と連携して、障がい者のニーズの把握に努め、障害福祉サービスの充実を図った。また情報発信を適宜行った。	B 成果があった	障害福祉サービス利用量の増につながった。	継続して実施していく。

○児童福祉サービスの充実

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
「いんざい子育てプラン(子ども・子育て支援事業計画)」に基づく経済的な理由や家庭環境等によって困難を抱える子ども等への支援の充実	子育て支援課	①広報・HPにより手当・医療費等の助成の周知 ②ひとり親家庭への子育てや生活の支援、就業支援、経済的支援など社会的に自立・安定した生活を送れるよう、相談体制及び経済支援制度の充実を図るとともに状況の把握に努める。	周知に関してはHPを充実させることで常時情報が提供できる体制とし、給付に関する広報掲載は年2回。相談に関する広報掲載は毎月実施した。 また、自立支援に関して、高等職業訓練促進給付金の拡充を図り、またひとり親家庭住宅支援資金貸付事業や母子・父子自立支援プログラムの策定に向けた検討や整備に努めた。	B 概ねできた	広報・HP周知を主にしながら、児童扶養手当受給者に対しては各々面前で資料を用いて説明することができた。 また、相談体制の充実の一助として新たな自立支援プログラム策定に迅速に取り組みした。	B 成果があった	相談件数等は成果として比較できないが、給付金に関しては申請に対する予算確保として、追加補正を実施するなど、拡充したことで当初予算見込みを超える扶助ができた。	引き続き、HP広報等の手段を主に周知に努める。 また、給付金に関しては、3年度のみとしていた拡充内容を引き続き4年度にも適用させることで更なる扶助に努める。3年度に検討整備を進めた、母子父子自立支援プログラムに関して4年度から実質運用されるため、有効活用することで、対象者の自立支援向上に努める。
	保育課	①学童クラブ待機児童の解消。 ・学童クラブ新設等の検討。	・小林第2学童クラブの改修工事を行った。 ・牧の原第2学童クラブ新設工事の設計を行った。	B 概ねできた	・取り組み計画【PLAN】に示したとおり、改修工事により、小林第2学童クラブの待機児童を解消することができた。 ・学童クラブ新設等の検討について、牧の原第2学童クラブ新設工事の設計を完了することができた。	B 成果があった	・牧の原第2学童クラブ新設工事の設計が完了したことにより、令和4年度に施設整備(新設工事)を行うことができる。	・待機児童の解消に今後も務めていく。
	健康増進課	出生確認後、全数に電話連絡による状況確認を実施する。 乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)を実施し、妊娠中から切れ目なく、出産後早期からの子育て支援の充実を図る。 訪問実施率:98%	出生確認後、全数に電話連絡による状況確認を行い、新型コロナウイルス感染拡大予防に努めながら新生児期から生後4か月までの乳児がいる家庭(853件)を訪問し、子育てに関する情報の提供、乳児や保護者の心身の状況確認並びに養育環境の把握を行った。また、必要時にすみやかに養育支援訪問が開始できるように、子育て支援課との連携を図った。 訪問実施率:95.4%	B 概ねできた	令和2年度よりこんにちは赤ちゃん訪問の実施率が95.4%と増加したが、目標値には達成できなかった。しかし訪問未実施のケースについては電話や他事業等での把握はできていた。	B 成果があった	子育てに関する情報の提供、乳児や保護者の心身の状況確認並びに養育環境の把握ができたこと、必要時にすみやかに養育支援訪問が開始できるように、子育て支援課との連携を図ることができた。	引き続き、全戸訪問を実施し、早期に適切な支援が行えるように努める。

○福祉サービスの質の向上

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況 【DO】	R3 活動評価 【CHECK】	評価理由	R3 成果評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて) 【ACTION】
社会福祉法人の指導監査の実施、サービス事業者の財務諸表等の情報公開の強化、第三者評価の活用推進	社会福祉課	社会福祉法人の指導監査、財務諸表等の情報公開の強化を実施するとともに、第三者評価の活用を推進する。	所管する社会福祉法人の財務諸表等の情報をインターネットで公開した。 ※R3指導監査実施法人なし。	A できた	所管する社会福祉法人の財務諸表の情報をインターネットで広く公開することにより、事業の透明化を図った。	B 成果があった	財務諸表等を公開することにより、社会福祉法人の理解と信頼の向上が図られた。	引き続き、指導監査を実施していく。
	高齢者福祉課	所管社会福祉法人の事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システムや法人ホームページ、法人事務所にて公表するよう指導する。	所管社会福祉法人に対して事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システム等にて公表するように依頼した結果、適正に公表された。また、1法人に対して法定の指導監査を実施し、適正な法人運営が図られるように指導を行った。	A できた	計画通りに事業を実施することができているため。	B 成果があった	社会福祉法を遵守した法人運営が確認できたため。	福祉サービスの質の向上のために、引き続き社会福祉法人の運営に関する指導を行う。
	障がい福祉課	所管社会福祉法人の事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システムや法人ホームページ、法人事務所にて公表するよう指導する。	所管社会福祉法人の事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システムや法人ホームページ、法人事務所にて公表するよう指導した。	A できた	所管社会福祉法人の事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システムや法人ホームページ、法人事務所にて公表することができた。	B 成果があった	所管社会福祉法人の事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システムや法人ホームページ、法人事務所にて公表することで法人運営の透明性が図られた。	引き続き継続して実施していく。
	保育課	所管社会福祉法人の事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システムや法人ホームページ、法人事務所にて公表するよう指導する。	10月から2月にかけて実施。監査日の1か月前までに事前監査資料の提出を求め、社会福祉法人の事務所で実施監査を行った。	A できた	法人ホームページ、法人事務所にて公表を行っている。	A とても成果があった	法人として遵守すべき事項について、運営の実態の確認を行った。	適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営を図るため実施する。
福祉サービス事業者との連携によるサービス利用者の状況把握、ニーズに対応した適正でより良いサービスの提供	高齢者福祉課	介護保険事業所等との連携体制を構築し、事業所同士の情報交換やスキルアップの場を提供する。	特別養護老人ホーム連絡会を4回、通所介護事業所連絡会を2回開催し、情報提供・意見交換を行った。	B 概ねできた	介護保険事業所同士の情報交換の場として連絡会を開催することができた。	B 成果があった	介護保険事業所との連絡会を開催し、連携体制の構築を進めることができた。	引き続き関係機関と連携をとり、情報交換を行うことで福祉サービスの質の向上に努める。
	障がい福祉課	・障害者総合支援法によるサービスの提供が円滑に進むよう事業者と連携し、一人ひとりのケースに合わせた支援を行う。	基幹相談支援センター及び各計画相談支援事業所等の関係機関と情報共有を図り、連携して、一人ひとりのケースに合わせたサービスの支援を行った。	B 概ねできた	基幹相談支援センター及び各計画相談支援事業所等の関係機関と情報共有し、適正なサービスの提供に努めた。	B 成果があった	障害福祉サービス利用量の増につながった。	継続して実施していく。
	子育て支援課	・子育てヘルプサービスを実施するにあたり、事業者と同行して利用者の面談を行いサービス提供の充実にも努める。 ・育児・家事等の支援を必要とする子育て世帯にヘルパーを派遣し、育児や家事の負担を軽減、生活支援の充実にも努める。 ・事業者との意見交換を行い現状を把握する。	・子育てヘルプサービスの利用を希望する家庭に全件訪問し、事業者と共に利用者の面談を行った。 ・育児・家事等の支援を必要とする子育て世帯に、可能な限り利用者が希望する日程でヘルパーを派遣した。 ・事業者との打ち合わせ会議を行い、意見交換を行った。	A できた	・子育てヘルプサービスの利用を希望する家庭に全件訪問し、面談を行うことが出来た。 ・育児・家事等の支援を必要とする世帯に概ね利用者が希望する日程でヘルパーを派遣することができた。 ・事業者との会議を行い、意見交換を行うことが出来た。	A とても成果があった	・サービス利用前に訪問にて面談を行うことで、利用者の困りごとを正確に把握し、サービスを提供することができた。 ・利用者の希望に沿ったサービスを提供することで、その家庭の家事・育児の負担を軽減することができた。 ・事業者との意見交換により、サービス提供時等の現状を把握することができた。	引き続き、一時的に育児や家事の支援が必要な家庭に対しヘルパーを派遣することにより、育児や家事の負担を軽減し、生活の安定を図ることでゆとりある子育てを支援していく。 また、定期的に事業者との意見交換を行うことにより、サービスの質の向上を図っていく。
	保育課	病児・病後児保育事業の実施。	・年間204人、延べ356回の利用があった ・事前登録児童数953名 ・ウェブによる事前予約システム「あずかるこちゃん」を11月から導入した	A できた	予定どおり事前予約システムを導入することができた。	B 成果があった	電話で行っていた予約をシステム化することにより、予約状況の確認、予約等、時間の制約がなくなり、効率化を図れた。	登録・予約方法の変更について周知する。 登録・予約の仕方がわからずに、利用できない方への説明が円滑に進められるようにする。

■ 第4次地域福祉計画【令和3年度実績報告】

基本目標3 安全・安心が実感できる環境づくり

施策1 地域ぐるみで防災・防犯体制の構築

○避難行動要支援者対策の推進

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況 【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
「避難行動要支援者避難支援計画」に基づく避難行動要支援者名簿の作成、地域の避難支援者による支援体制づくり	防災課	民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織、町内会、自治会等に避難行動要支援者に対する認識を持つよう啓発活動を行い、災害発生時における避難支援体制の整備を行う。	関係各課と共同で、避難行動要支援者避難支援計画について、自主防災組織及び町内会等で要望があった地域に対し、説明会を開催した。また、関係各課の情報共有を図るため、定期的に会議を開催した。	B 概ねできた	地域からの制度の関する説明要望に対し、迅速に対応し説明会の機会を得られた。	B 成果があった	要支援者名簿を受領していただいた自主防災組織や町内会等が増えた。	今後も制度説明について要望のあった地区に対し、説明会を開催し名簿の受領について理解を求めていく。
	企画政策課	避難行動要支援者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者対策を行う。	避難行動要支援者避難支援計画に基づき、関係各課と避難行動要支援者対策の検討を進めた。	A できた	関係各課と打合せを行い、避難行動要支援者対策の検討を進めた。	B 成果があった	地域で要支援者のリスト化を進めた。	地域で外国人市民がリストに含まれた場合、対応策を検討する必要がある。
	市民活動推進課	①関係各課や各町内会等、印西市町内会自治会連合会との連絡・調整 ②町内会への加入促進	①防災課・社会福祉課への情報提供や、印西市町内会自治会連合会の理事会等の場で、避難行動要支援者についての説明の場を設けた。 ②広報いんさいにて加入促進の掲載。転入者に対してパンフレット配付。	B 概ねできた	取り組み計画に記載した事項については概ね実施した。	B 成果があった	町内会長が集まる理事会の場で、避難行動要支援者についての説明の場を設けることで、現場の声を防災課と社会福祉課へフィードバックできたと考える。	引き続き事業を継続していく。
	社会福祉課	・「避難行動要支援者避難個別支援計画」に基づく避難行動要支援者同意名簿の更新を行い、避難支援等関係者に送付する。 ・避難行動要支援者システムの導入に向け、関係課と調整、研修を実施する。 ・担当者レベルでの連絡会議を実施する。	要支援者の台帳管理等を目的に避難行動要支援者システムを導入した。また、全庁的に関係部署の担当者連絡会議が6回開催され、福祉部局においては計画に係る研修会を4回に分けて開催し、課題等の認識を共有した。	A できた	計画どおり「避難行動要支援者システム」を導入することができた。不定期であったが、担当者連絡会議に参加し、課題点などの他部署との意見交換ができた。	B 成果があった	担当者連絡会議において、他部署との協議の結果、課題であった自主防災組織・自治会町内会が結成されていないマンション管理組合に対し、計画を推進することができた	自治会町内会の支援体制の構築に向けて、計画の周知を図っていく。また様々な課題に対応するため、担当者連絡会議、研修会等を実施し、庁内の体制強化に努める。
	高齢者福祉課	避難行動要支援者避難支援計画を基に、関係部署との連携を図り、要支援者の保護を行う。	印西市避難行動要支援者システムを導入した。	B 概ねできた	システムの導入により、避難支援者の体制が強化されたため。	B 成果があった	システムの導入により、避難支援者の体制が強化されたため。	引き続き関係部署と連携を図るとともに、印西市避難行動要支援者システムを活用し、体制の強化を図る。
	障がい福祉課	・避難行動要支援者避難支援計画を基に関係部署との連携を図り、要支援者登録及び周知に努める。	避難行動要支援者避難支援計画を基に関係部署と連携を図り、要支援者登録及び周知に努めた。	B 概ねできた	社会福祉課が主管課となり、印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議し検討	B 成果があった	避難行動要支援者台帳を作成するとともに、障がい福祉のしおりにて掲載、周知することができた。	引き続き継続して実施していく
	子育て支援課	避難行動要支援者避難支援計画を基に関係部署との連携を図り、要支援者の保護を行う。 ・担当者レベルでの連絡会議に出席し、各課との連携を図る。	避難行動要支援者避難支援計画を基に関係部署との連携を図り、定期的に会議を開催した。	B 概ねできた	社会福祉課が主管課となり、印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議し検討	B 成果があった	社会福祉課が主管課となり避難行動要支援者の範囲を協議することができた。	避難行動要支援者名簿を作成するにあたり、母子家庭や支援を必要としている家庭などの対象者の検討や避難についての周知など、引き続き継続して実施していく
	健康増進課	関係部署と連携しながら必要に応じて印西市災害時要支援者避難支援計画に基づき取り組む。妊婦の状況を把握する。	印西市災害時要支援者避難支援計画において、乳幼児と妊産婦は、要配慮者ではあるものの避難行動要支援者ではないとされたことから、母子健康手帳発行時に台帳管理し妊産婦の把握をした。	B 概ねできた	母子健康手帳発行時に台帳管理し、概ね妊産婦を把握することができた。	B 成果があった	母子健康手帳発行時に台帳管理し、概ね妊産婦を把握することができたが、死産等で妊娠を継続されていない産婦については申し出がない場合もあり把握することができなかった。	台帳を定期的に更新していく。

A できた
B 概ねできた
C あまりできなかった
D できなかった

A とても成果があった
B 成果があった
C あまり成果がなかった
D 成果がなかった

○自主防災活動等の推進

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況 【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
自主防災組織の設置・活動に対する支援	防災課	①自主防災組織の新規設置の促進及び災害用資機材に係る経費の助成 ②自主防災組織への活動助成 ③自主防災組織の防災意識向上に向けた啓発活動の実施 自主防災組織のカバー率80%を達成するために広報活動を行う。	自主防災組織、また自主防災組織がない町内会等に対し、訪問や出前講座により防災意識啓発活動を行った。令和3年度には新規の自主防災組織が1つ設立し市内の自主防災組織は97組織になった。また自主防災組織、町内会がないマンション管理組合に対しアンケート調査を行い市内の現状調査を行った。	C あまりできなかった	コロナ禍の影響により自主防災組織の啓発活動を通常時より活動できなかった。	B 成果があった	自主防災組織がない町内会等に対し、訪問や出前講座により防災意識啓発活動を行った結果、新規の自主防災組織が1つ設立した。	自主防災組織の設立は時間がかかるため今年度と同様に継続して啓発活動を行う。また自主防災組織、町内会がないマンション管理組合を対象にアンケート結果を参考に積極的に啓発活動を行う。
家庭や地域の防災対応力の充実に向けた情報提供・意識啓発	防災課	・防災行政無線、防災メール、防災HPを活用した市民への防災情報の提供 ・防災メール等の登録者数15,000人を目指す	市民への防災情報の提供については、防災行政無線、防災メール、防災HPを活用して行った。このほか情報伝達手段多様化システムの導入を前倒しで行い、ライン、ツイッター、電話、FAX、スマホアプリ等を活用した情報提供を可能とした。防災メール等の登録者数は15,171人となった。	A できた	R3の取り組み計画【PLAN】に示した市民への情報提供に努めただけでなく、R4の取り組み計画【PLAN】を前倒しで実施した。防災行政無線による音声に限らない市民への情報伝達手段として防災メール等の登録を推進した。	A とても成果があった	防災メール等の登録者数が目標に到達し、防災情報が複数の手段で多くの市民に伝達されるようになった。	防災情報の伝達手段が多様化されたため、市民へその周知を図り、適切に運用している。ほか防災メール等への登録者数の増加に引き続き努める。
外国人に対応した多言語版総合防災ブックの配布、多言語版避難場所案内板の設置	防災課	・既存の多言語版総合ガイドブックを改訂し、随時窓口等で配布 ・多言語版避難場所案内板の設置(小林小、平岡自然公園) ・PC・スマートフォン等で本文内容の閲覧、読み上げを可能にする「デジタルブック」の作成	既存の防災総合ガイドブックをPC、スマートフォン等で本文内容の閲覧、多言語翻訳を可能にするデジタルブックを作成し、全戸配布を行った。避難所において多言語版案内板の設置を行った。	A できた	取り組み計画【PLAN】に示したとおり、防災総合ガイドブックを改訂し、防災意識啓発を行うことができた。	A とても成果があった	全戸配布した「防災ブック」を見て、災害時の働きについての電話を受信するなど意識啓発の向上につながった。	防災総合ブックについては、出前講座や窓口で配布するなど引き続き周知に努める。

○福祉避難所の充実

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況 【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
福祉避難所の必要備品の確保、協定を締結している市内施設との連携の強化	防災課	関係各所と連携し、備蓄品確保及び連携強化に努める	おかゆ、幼児用おむつ、高齢者用おむつ、生理用品、幼児用ミルク等の備品を確保した。	C あまりできなかった	備品の確保は進められたが、福祉部及び健康子ども部との協議が進まなかった。	C あまり成果がなかった	要配慮者向けにおかゆを新たに備蓄品として加えた。今後も、福祉部及び健康子ども部と福祉避難所の開設について協議の場を設け、開設準備及び資機材の整備が必要。	福祉避難所の資機材を備蓄できる場所の選定。現在、福祉避難所用の車いすやベッド等大型資機材を備蓄できる倉庫がない状況にあるため、福祉部及び健康子ども部と福祉避難所の開設に向けての協議を進める。
	社会福祉課	関係各課と連携し必要備品の確保等を行う。	関係各課と連携し、必要備品の把握に努め、また、協定先の拡充を図った。	B 概ねできた	関係各課と連携し、必要備品の把握に努めた。	B 成果があった	備品を把握することで、災害に備えることができた。	引き続き、備品の確保等に努めるとともに、協定先との連携を図る。
	高齢者福祉課	・防災課ほか関係機関と物資の確保や受け入れ体制の構築に向け、協議・検討する。	・高齢者施設等との協議については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、中止とした。	D できなかった	・協議未実施のため。	D 成果がなかった	・協議未実施のため。	地域住民や高齢者施設との連携・協力について、検討していく。
	障がい福祉課	各課及び関係機関と連携し、必要備品等の確保を行う。	各課及び関係機関と連携し、必要備品等の確保を行った。	B 概ねできた	福祉避難所の備品としてストマ器具を購入した。	B 成果があった	福祉避難所の福祉の向上が図られた。	引き続き継続して実施していく。

子育て支援課	福祉部・健康子ども部2部で実施する福祉避難所設営訓練(福祉部・健康子ども部補佐が企画中)により必要備品の把握及び課題を整理する。	関係部署と連携を図り、必要備品の把握及び課題を検討。	C. あまりできなかった	必要備品の把握に努めることはできたが、福祉避難所設営訓練や課題の検討はできなかった。	C. あまり成果がなかった	福祉避難所を設営するにあたっての課題の検討等が進まなかった。	引き続き継続して検討していく
--------	--	----------------------------	--------------	--	---------------	--------------------------------	----------------

○地域における防犯体制の強化

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況 【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
警察と連携した市民の防犯意識の高揚と対応力の強化	市民活動推進課	①警察から情報提供を受け「市民安全情報」の市ホームページでの公開や配信 ②高齢者や自治会町内会等を対象とした「防犯講話」の実施 ③防犯ボランティアや自治会町内会等を対象とした研修会の実施 ④警察と連携した合同パトロールや街頭啓発活動の実施	・市民安全情報の公開・配信(24回) ・防犯講話の実施(年11回) ・防犯パトロール隊の研修会 (※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ・合同パトロール(12回) ・啓発活動の実施(4回)	A できた	警察から年間を通じて犯罪発生情報や被害防止情報の提供をいただき、情報を市ホームページ等に掲載することができた。また、警察との合同パトロールや啓発活動を定期的に実施した。	B 成果があった	市民安全情報の公開・配信を行ったことにより、市民から問い合わせがあるなど、市民の防犯意識の高揚のきっかけとなった。	特殊詐欺など新種の犯罪が発生しており、情報提供や啓発活動の重要性が増している。今後も警察と情報を共有し連携を図りながら、合同パトロールや啓発活動を継続して実施していく。
犯罪の発生を抑制するための防犯設備の整備	市民活動推進課	①町内会自治会等からの要望を踏まえた防犯灯や歩道照明の新設及び維持管理 ②街頭防犯カメラ(駅ロータリー・駅地下道へ設置の44台)の維持管理 ③自治会・町内会等が行なう防犯カメラ等の設置に対する財政的支援	・防犯灯や歩道照明の新設(89台) ・既存防犯灯及び歩道照明の維持管理(331台) ・街頭防犯カメラの維持管理(44台) ・自治会・町内会等が行う防犯カメラ設置(3台)	A できた	町内会自治会等からの要望をもとに防犯灯の新設及び整備を行った。防犯カメラの維持管理及び防犯カメラ設置に対する財政的支援を行った。	B 成果があった	生活道路や公共施設、学校周辺等を重点とした防犯灯及び防犯カメラの整備を行った。	今後も町内会・自治会等からの要望を受け、防犯灯の新設及び整備を継続的に行っていく。また、防犯カメラにおいても町内会・自治会等からの要望を受け、財政的支援を行っていく。
犯罪被害者等に対する支援の実施	市民活動推進課	①犯罪被害者支援制度の広報や市ホームページ等による市民への周知	市ホームページ及び広報により、犯罪被害者等支援の制度の周知を図った。回覧による周知については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施を見送った。	B 概ねできた	市ホームページ及び広報により、犯罪被害者等支援の制度の周知を図った。回覧による周知については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施を見送った。	D 成果がなかった	随時、相談受付の体制は整えていたが、被害などに遭われた方からの相談や見舞金の申請は無かった。	引き続き犯罪被害者等支援制度の周知を図っていく

■ 第4次地域福祉計画【令和3年度実績報告】

基本目標3 安全・安心が実感できる環境づくり

施策2 誰もが暮らしやすい生活環境づくり

○外出しやすい環境づくりの充実

A できた
B 概ねできた
C あまりできなかった
D できなかった

A とても成果があった
B 成果があった
C あまり成果がなかった
D 成果がなかった

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
「地域公共交通計画」に基づく公共交通ネットワークの再構築	交通政策課	①ふれあいバス運行ダイヤの見直しを検討・実施 ②ふれあいバスのルートの見直しを検討 ③ふれあいバスの運賃改定を検討 ④路線バス(六合路線、宗像路線、印旛学園線及び小林線)について、安定的な運行を継続させるため、補助金を交付 ⑤交通不便地域である師戸地区対策について実証運行のガイドライン作成 ⑥交通不便地域である本笠第二小学校周辺地区対策について、実証運行の結果を踏まえ、見直しを検討 ⑦バス停のベンチの設置基準に基づき設置の可否や優先度を検討後、順次ベンチを設置 ⑧公共交通総合マップの検討	①ふれあいバス運行ダイヤの見直しを検討した。 ②ふれあいバスのルートの見直しを検討した。 ③ふれあいバスの運賃改定を検討した。 ④安定的な運行を継続させるため補助金を交付した。 ⑤⑥実証運行を継続した。 ⑦バス停のベンチ(小林駅南口2基、本笠支所1基、船穂中学校前2基)を設置した。 ⑧公共交通総合マップ作成に向け検討した。	A できた	①②③については、見直し等に向けた検討ができた。 ④については、バス事業者に補助金を交付した。 ⑤⑥については、実証運行の方向性の検討を行った。運行を継続することができた。 ⑦3カ所5基のベンチを設置できた。 ⑧マップ作成の検討ができた。	B 成果があった	①②③については、見直しに向けた準備に着手できた。 ④については、安定的な運行が継続でき、地域の足を確保した。 ⑤⑥については、実証運行の継続により、地域の足を確保した。 ⑦バス待ち環境の改善ができ、利便性が向上した。 ⑧マップ作成に向けての準備ができた。	①②③ふれあいバスについての見直しに向けた検討を実施していく。 ④安定な運行を継続させるため、引き続き補助金の交付を継続する。 ⑤⑥運行の見直しとPR活動を行いつつ実証運行を継続し、今後の運行方法を検討する。 ⑦設置の優先度等を検討し、順次ベンチを設置する。 ⑧公共交通総合マップを作成・配付する。
移動が困難な高齢者や障がいのある人への目的に対応する送迎サービスの実施	社会福祉課	関係課と現状把握に努め移動手段の確保について協議・検討する。	高齢者福祉課、障がい福祉課で実施している送迎サービス事業について、部内で現状把握に努めた。	B 概ねできた	部内各課で実施している送迎サービスについて、状況把握に努めた。	B 成果があった	状況を把握することによって、送迎サービスの課題等の情報共有を図ることができた。	引き続き、現状把握に努める。
移動が困難な高齢者や障がいのある人への目的に対応する送迎サービスの実施	高齢者福祉課	・関係課と高齢者の移動手段の確保について協議・検討する。 ・高齢者の移動手段の確保と社会参加の促進を図ることを目的に、高齢者ふれあいバス無料乗車カード交付事業を引き続き実施する。 目標利用回数 76,800回/年	・福祉タクシーの実施 福祉タクシー利用者数 1,042人(R4.3末時点) ・外出支援サービスの実施 外出支援サービス利用人数 223人(R4.3末時点) ・高齢者ふれあいバス無償化事業 高齢者ふれあいバス利用回数 延べ76,562回(R4.3末時点)	B 概ねできた	・高齢者ふれあいバス無償化事業の利用回数目標を概ね達成できた。	B 成果があった	・サービスの充実に繋がった。	引き続き、周知・啓発を行い、サービスの利用促進を図る。
移動が困難な高齢者や障がいのある人への目的に対応する送迎サービスの実施	障がい福祉課	屋外での移動が困難な障がいのある人に、社会活動上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出(通勤・通学等、通年かつ長期にわたる外出等を除く)で原則、1日8時間程度の範囲で勤務を終えるものについて、外出支援を行う。 目標利用者数 114人 目標延長時間数 8,707時間/年	申請のあった対象者(障がいのある人)に対し、目的に適應する移動支援(外出支援)を実施した。	B 概ねできた	利用者数 90人 延長時間数 6,749.5時間/年	B 成果があった	外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を図ることができた。	引き続き継続して実施していく。

○バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた市道や公園等の整備、開発業者に対する指導	都市計画課	開発事業によって道路や公園が計画される場合には、印西市開発事業指導要綱に基づく事前協議の手続きの中でバリアフリーに配慮するように、対象となる事業者に対して指導する。	印西市開発事業指導要綱に基づく事前協議の手続きの中で、事業者に対してバリアフリー化に関する要望を通知した。	B 概ねできた	取り組み計画【PLAN】に示したとおり、事前協議の手続きの中で事業者に対してバリアフリー化に関する指導を行った。	B 成果があった	事業者よりバリアフリー化に努めるとの回答を得るなど、指導に対する理解を得た中で事前協議の手続きを進めることができた。	引き続き開発事業指導要綱に基づく事前協議の中で、バリアフリー化に関する要望等を通知し、事業者の理解を得た中で手続きを進めていく。
	都市整備課	①既存の公園施設については、大規模な改修及び更新の際に「印西市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」に基づいた整備を図る。 ②開発事業者が公園を整備する際、上記の条例に基づきバリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れるよう指導する。	印旛中央公園のトイレについて、バリアフリーに対応した更新の工事を行った。 開発事業者が公園を整備する際、条例に基づいた整備をするよう指導した。	B 概ねできた	開発の事前協議の中で公園を整備する際、条例に基づいた公園となるよう指導した。	B 成果があった	開発事業者により、条例に基づいた公園が整備された。	公園施設の大規模な改修、更新の際には条例に基づいた整備を図る。 引き続き開発事業者が公園を整備する際は、条例に基づいた公園を整備するよう指導する。
	土木管理課	印西市道におけるバリアフリー化の推進	民間事業者による開発事業によって市に帰属される予定の道路について、バリアフリーを趣旨とする各規定等を遵守するよう事業者に対し指導する。	B 概ねできた	民間事業者による開発事業によって市に帰属される予定の道路について、バリアフリーを趣旨とする各規定等を遵守するよう事業者に対し指導した。	B 成果があった	民間事業者による開発事業によって市に帰属された道路について、バリアフリーを趣旨とする各規定等が遵守された。	引き続き、民間事業者による開発事業によって市に帰属される予定の道路について、バリアフリーを趣旨とする各規定等を遵守するよう事業者に対し指導していく。
	建設課	①新設する歩道の幅は2m以上とする。 ②新設する歩道の舗装は水はけの良い透水性舗装とする。	市道00-122号線整備工事 ・歩道幅員を2m以上で整備した。 ・歩道部で透水性舗装470㎡を施工した。	A できた	バリアフリーに配慮した歩道を市道00-122号線に250m設置することができた。	A とても成果があった	歩道を新設し、歩行者が安心・安全に通行できるようになった。	引き続き、バリアフリー化に配慮した市道整備に努めていく。

◎多文化共生への対応

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況 【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
「国際化推進方針」に基づく市民に対する多文化共生の意識啓発、児童生徒の国際理解教育、保育園における外国人講師との交流等	企画政策課	①一般市民を対象とした異文化理解講座や多文化共生推進講座の実施、②市立幼稚園・小中学校を対象とした異文化理解講座の実施(①②計6回、170名)	①(一般市民対象)異文化理解講座計5回、延べ116名参加(7/28バングラデシュ、10/2スウェーデン、10/28オーストラリア、11/24ペルー、12/22中国)、多文化共生推進講座(日本語サポーター養成講座)連続5回、27名参加②(学校対象)異文化理解講座計2回、255名参加(滝野小5年生、小倉台小6年生)	A できた	計画以上の回数を実施できた。(異文化理解講座1回、日本語サポーター養成講座5回は新型コロナウイルス感染防止のためオンラインで開催)	A とても成果があった	参加者が計画を大きく超えた。	各種事業の参加者が、外国人支援などのボランティア・市民活動に参加する環境づくりを進めていく必要がある。
	保育課	①公立保育園で国際推進事業の(ハローフレンド)の実施。 ②年4回の開催を予定。	木刈保育園(0回)、内野保育園(52人/4回)、高花保育園(36人/2回)、西の原保育園(42人/2回)、もとの保育園(21人/1回)	C あまりできなかった	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定回数の実施ができなかった。	B 成果があった	機会は減ってしまったが、海外の文化を体験することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、機会が少なくなってしまったため、感染状況を踏まえながら、機会の拡充に努める。
外国人が安心して生活するための子育て・健康等をはじめとする生活に関する課題の相談支援	企画政策課	①外国人市民を対象とした法律や生活に関する相談窓口の設置(年12回)、②翻訳・通訳支援等のコミュニケーション支援(年間の翻訳・通訳サービス提供及び仲介、翻訳機活用)③外国人向け情報コーナーの設置(1か所)	①外国人のための無料相談会(年12回)、②翻訳・通訳支援(電話による通訳サービス試行事業を7課で実施、行政文書の翻訳支援事業:4課で実施)、翻訳機の貸出(通年)③外国人向け情報コーナーを本庁ロビーに設置(通年)	A できた	外国人相談会、翻訳機貸出、情報コーナーは例年通り実施した。また、通訳サービス試行事業、行政文書翻訳支援事業を新規事業として実施した。	B 成果があった	新規事業に各課から希望があり、成果を挙げることができた。	外国人のための無料相談会では、相談が0件だった。新型コロナウイルスの影響が考えられるが、その原因を把握し、周知や実施方法を検討していく必要がある。
	市民課	外国人の転入・転出などの手続き時にわかりやすく説明するため、市民課に翻訳機を導入する。	市民課に翻訳機を導入した。	B 概ねできた	必要に応じて翻訳機を利用して、外国人への説明に使用した。	B 成果があった	外国人の転入時に、必要な情報を伝えることが出来た。	手続きを行う担当課と連携しながら、スムーズな案内を行えるように努める。
	子育て支援課	外国人市民の相談・支援にも努めていく。家庭児童相談においては、多言語に対応できるよう国の遠隔通話サービス事業を活用し、多言語対応の可能性について検証していく	通訳支援試行事業の登録を行った。	A できた	通訳支援試行事業の登録により、多言語の相談対応を可能とした。	D 成果がなかった	利用者が居なかった為。	外国人市民の相談において、必要に応じて、通訳支援を受けられるよう、引き続き、遠隔通話サービス事業の活用を検討する。
	健康増進課	・妊娠時からの健康管理に役立てることを目的に、外国語版母子健康手帳(9カ国語)を必要の人に発行する。 外国語版母子健康手帳発行 10件	外国語版母子健康手帳を9カ国語(現時点で発売されている外国語版全て準備)用意し、母子の健康保持・増進を図った。 ポケットブックを使用し、窓口での対応に役立てた。 外国語版母子健康手帳発行18件	B 概ねできた	妊娠・出産・子育て期での各種相談には対応しているが、来所者に応じた言語での説明が難しい場面もあり、情報が十分提供できないこともあった。	B 成果があった	外国語版母子健康手帳を発行された方は母子健康手帳の記載欄等に詳細に記入されており活用されていた。	引き続き、外国語母子健康手帳の発行を行っていく。

■ 第4次地域福祉計画【令和3年度実績報告】

基本目標3 安全・安心が実感できる環境づくり

施策3 市民一人ひとりの人権が尊重・擁護され安心して暮らせる環境づくり

○成年後見制度の利用促進

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
「成年後見制度利用促進基本計画」に基づく制度の周知・利用促進、中核機関の設置等	社会福祉課	・チラシ配布・広報・ホームページ等による制度及び相談窓口の周知 ・関係者支援方針会議の運営体制の確立 ・関係者支援方針会議の開催及び方針に沿った支援チームの編成 ・中核機関設置に向けた検討 ・市民後見人公募に向けた検討	成年後見制度利用促進体制を整備し、関係者支援方針会議、受任調整会議、利用促進会議の役割を明確にし会議を開催した。 成年後見制度利用促進部会において、中核機関設置に向けた検討を行った。	B 概ねできた	各会議の構成・役割を明確にし、成年後見制度利用促進体制の整備が図れた。	B 成果があった	成年後見制度利用促進体制の整備により、各会議の開催が図れた。	引続き、成年後見制度利用促進体制による会議の開催等円滑に図っていく。併せて、中核機関の設置に向けた検討を実施していく。
	高齢者福祉課	制度の活用が必要な人が早期に制度に結び付くことができるように、弁護士等による相談会、市民や専門職向けの出前講座を実施し、制度の周知を行う。	・弁護士等による相談会を年11回実施し、19件の相談があった。 ・市民向けの出前講座を年3回実施し、22名が受講した。 ・専門職向け講座を年1回実施し、21名が受講した。	A できた	広報等を活用した周知を行い令和2年度に実施できなかった出前講座を開催することが出来た。また、専門職向け講座を初めて開催することが出来た。	B 成果があった	昨年度出来なかった講座を実施することで、制度の周知が図れたため。	来年度も、継続して周知に取り組んでいく。
	障がい福祉課	・成年後見制度の周知及び成年後見市長申立てを行う。 ・成年後見制度の活用が必要な方に、早期に利用できるよう調整を図る。	・成年後見制度の周知については、対象候補者の家族等に、チラシでの周知及び相談機関の案内を行った(R3年度相談件数:7件) ・成年後見制度の後見人報酬助成制度について、対象者に助成を行った(R4年度実績6件1,375,214円) ・成年後見市長申立てについては、R3年度は実績無し。	B 概ねできた	取り組み計画【PLAN】に示したとおり、必要な方に周知を行ったため。	B 成果があった	利用候補者に対して、関係機関と連携して早期に利用出来るよう調整を行った為。	今後も成年後見制度の活用が必要な方に、早期に利用できるよう調整を図り、状況に応じて周知及び市長申立てを行ってきたい。
	社会福祉協議会	①法人後見受任による適正な財産管理の実施 ②市受託事業の成年後見無料相談会の開催 ③市受託事業の成年後見制度周知に関する講座の開催 ④社協職員による出前講座の実施 ⑤福祉部ワーキンググループへの参加 ⑥市民後見人養成に向けた準備	法人後見として後見1件、保佐1件を受任し財産管理等支援を行った。 成年後見制度周知については、無料相談会を11回/19件、専門職向けの講座を開催し21名が参加、出前講座を3件/22名に対して行うことができた。 成年後見制度利用促進部会に出席し成年後見制度の広報・啓発について協議した。	B 概ねできた	法人後見については、2件受任し財産管理等支援を行った。 成年後見制度周知については、無料相談会、出前講座、専門職向け講座等開催し制度周知に努めることができた。	B 成果があった	成年後見の相談会や講座の開催を社協で行っていることが定着してきており、個別相談増につながった。	法人後見の被後見人等への支援、成年後見制度周知事業である無料相談、出前講座、講座等は引き続き行っていく。 成年後見制度を必要とする人たちへ、相談会を知ってもらうため、市内の高齢者事業所にチラシを配付し周知に努める。 市民後見人養成講座については、R5年度開催に向けた準備を進めていく。

○生活困窮者等の自立支援の推進

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
生活困窮者自立相談支援機関を中心とした生活困窮者自立支援、就労準備支援、家計改善支援等の実施	社会福祉課	生活困窮者自立支援機関を中心に、生活困窮者等に対して、自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援等を実施し自立を促進する。	ワークライフサポートセンターにおいて、生活困窮者等に対する自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援等を実施した。	B 概ねできた	生活困窮者等からの相談内容に対し、ハローワーク職員等で構成する「支援調整会議」を毎月1回開催し、支援決定について協議検討した。	B 成果があった	家計改善支援:12件 就労準備支援:1件 自立相談支援:37件 その他支援:53件 生活困窮者等の自立促進につながった。	引き続き、生活困窮者等の相談・支援に努める。

○虐待防止対策の推進

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
子ども虐待防止対策協議会や高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会等による関係機関との連携、情報共有	高齢者福祉課	・高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会を開催する。 ・サービス提供事業者を対象に、虐待対応研修を開催する。 ・市と地域包括支援センターは2カ月毎に虐待ケース検討会を開催する。	・高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会を1回開催した。(書面会議) ・サービス提供事業者を対象に、虐待対応研修を1回開催した。 ・市と地域包括支援センターは2カ月毎に虐待ケース検討会を開催。	B 概ねできた	新型コロナウイルスの影響により書面会議もあったが、概ね計画通り実施出来た。	B 成果があった	事業の実施より関係各機関との共通理解を図ることができた。	次年度も継続して取り組みを行い、関係者間の体制の強化を図る。
	子育て支援課	子ども虐待防止対策協議会により関係機関との連携を図り、児童虐待防止のための多角的な支援を検討していく。	子ども虐待防止対策協議会の関係機関による会議を下記の通り実施。 代表者会議 1回 実務者会議 4回 進行管理会議 8回 個別支援会議 18回	A できた	予定通りの会議回数を実施できた。	A とても成果があった	予定通りの会議回数の実施、個別ケースによる個別支援会議の実施により、関係機関との連携が図れた。	児童虐待防止のための多角的な支援の検討を行う為、引き続き、関係機関による会議を継続する。
	健康増進課	印西市子ども虐待防止対策協議会・実務者会議(年4回)に参加し、ケース経過の情報共有に努める。 関係機関との連携、随時情報共有を図り虐待防止対策を推進する。	印西市子ども虐待防止対策協議会・実務者会議(年4回)に参加し、ケース経過の情報共有に努める事が出来た。 関係機関との連携に努め、随時情報共有を図り虐待防止対策に努めた。	B 概ねできた	必要時には関係機関との連携が円滑に出来た。	B 成果があった	関係機関と連携し、虐待防止に向けた対策を推進できた。	引き続き関係機関との連携に努め、虐待防止に努める。
	指導課	①月1回の子ども虐待防止対策協議会に向けた各学校への情報提供依頼 ②子ども虐待防止対策協議会や子育て支援課、児童相談所、警察署等から得られた情報の各学校への速やかな伝達	月1回子育て支援課より情報提供依頼を受け、速やかに小中学校別に案件を分け、状況調査を行った。また、小中学校から得られた情報をまとめ、子育て支援課に提供し連携を図った。	A できた	決められた期日に遅れることなく情報を提供することができた。	B 成果があった	子育て支援課からの得られた情報を学校に伝えたり、学校からの情報を子育て支援課に速やかに伝えることで、大事に至る案件はなかった。	今後も継続した活動に取り組めるように努める。
子どもや高齢者、障がいのある人等に対する家庭内暴力や虐待の通報への対応、相談体制の整備	高齢者福祉課	・印西市高齢者虐待対応マニュアルの活用 ・地域包括支援センターと虐待対応ケース検討会での対応について協議する。 ・高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会委員と連携を図る。	・印西市高齢者虐待対応マニュアルの内容について、地域包括支援センターと検討し、内容の修正を行った。 ・虐待対応ケース検討会を年6回開催し、対応について協議を行った。 ・高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会を1回開催した。いただいた意見をもとに、高齢者クラブに対し、虐待の窓口周知を行った。	B 概ねできた	地域包括支援センターとも連携し、マニュアルに沿った対応が出来た。	B 成果があった	地域包括支援センターと協議しながら対応ができた。	マニュアルに沿った対応について協議し、市と地域包括支援センターが共通理解のもと動けるようにしていく。
	子育て支援課	①専門職の確保を図る。 ②相談担当職員の研修に引き続き参加する。	相談業務における質の向上のため、母子・父子自立支援員について、4回研修へ参加。 DV・児童虐待相談新任職員研修に2名参加。	B 概ねできた	医療専門職の確保はできなかったが、相談担当職員の研修参加については実施できた。	A とても成果があった	相談担当職員が研修に参加することにより、相談業務の質の向上が図れた。	引き続き、専門職の確保、相談担当職員の研修の参加を継続する。
	障がい福祉課	障害者虐待防止法に基づき、関係機関と連携して状況の把握と迅速かつ適切な対応を行う。	・通報を受理後、各関係機関と状況把握と迅速かつ適切な対応を行った。 ・また、虐待の疑いのある支援対象ケースについても、事前に各関係機関を個別支援会議を開催することにより、未然の虐待防止や情報共有を行った。	A できた	取り組み計画【PLAN】に示したとおり、関係機関と連携して迅速かつ適切な対応を行った。	A とても成果があった	個別支援会議の開催以降、関係機関で定期的に連絡を取ることで、虐待防止の連携が良くなったという声が聞かれた為。	今後も迅速な対応及び関係機関との連携により虐待防止対策の推進に努め、相談体制の整備を図っていきたい。
	健康増進課	妊娠・出産・子育て期の相談対応において、虐待予防の視点を持って対応する。 妊娠届出時に、全数で専門職による面接を行い、チェックリストによるスクリーニングを実施する。	妊娠届出時に、保健師・助産師等の専門職による面接を行い、チェックリストによるスクリーニングを実施した。 824件	A できた	面接を通じ様々な情報を得ることが出来た。 チェックリストの回答から更に踏み込んだ質問に展開でき、より情報を得る事が出来た。	A とても成果があった	妊娠期から支援が必要と思われるケースを把握することが出来た。	妊娠届出書提出時の全件面接を継続し、妊娠時からの切れ目のない虐待予防に努める。
指導課	①月1回の子ども虐待防止対策協議会に向けた各学校への情報提供依頼 ②子ども虐待防止対策協議会や子育て支援課、児童相談所、警察署等から得られた情報の各学校への速やかな伝達	月1回子育て支援課より情報提供依頼を受け、速やかに小中学校別に案件を分け、状況調査を行った。また、小中学校から得られた情報をまとめ、子育て支援課に提供し連携を図った。	A できた	決められた期日に遅れることなく情報を提供することができた。	B 成果があった	子育て支援からの得られた情報を学校に伝えたり、学校からの情報を子育て支援課に速やかに伝えることで、大事に至る案件はなかった。	今後も継続した活動に取り組めるように努める。	

家庭内暴力・虐待被害に対応する警察、医療機関、行政機関等の連携体制の強化	市民活動推進課	①市民相談(法律相談・市民生活相談・人権よろず相談)の実施 ②「若年層の性暴力被害予防月間」、「子どもの人権110番強化週間」、「女性の人権ホットライン強化週間」等の周知・啓発	①法律相談:270件/288件 市民生活相談(司法書士):70件/72件 市民生活相談(税理士):63件/72件 人権よろず相談:7件/40回 ※8.9月は人権よろず相談中止 ②女性の人権ホットライン強化週間にちなみ、女性弁護士による女性限定の法律相談を行った。その他、広報やHPによる周知・啓発を行った。	B 概ねできた	①市民相談については、ほぼ計画どおり実施できた。 ②各種予防月間(週間)については、事業の実施なども含め周知・啓発ができた。	B 成果があった	専門的な知識や経験を持つ相談員からの助言や相談機関の情報提供等を受ける機会を設けることで、市民生活の向上に貢献できた。	引き続き事業を継続していく
	高齢者福祉課	・虐待案件については、関係する担当部署がそれぞれの分野で必要な支援を提供できるよう、個人情報に配慮しながら情報を共有し、連携して支援していく。	・案件に応じて、関係する担当部署と情報を共有し連携することができた。	B 概ねできた	必要に応じて連携できたため。	B 成果があった	必要に応じて連携できたため。	継続して、関係する担当部署と情報を共有し、連携を図っていく。
	障がい福祉課	虐待の疑われる相談は、関係機関と連携して状況の把握と対応を行う。	印西市地域自立支援協議会 相談支援部会にて「障害者虐待防止及び差別解消研修会」をYouTubeによる視聴開催にて実施した(対象者:市内小・中学校・特別支援学校教諭、福祉関係事業所職員等)。また、虐待に関する支援ケース対応時において対象者・家族・各関係機関にパンフレットを配布し、周知啓発を行った。	A できた	虐待対応時には各関係機関と連携の上、実施出来た。また、感染症対策を講じつつも研修会を実施し、周知啓発できた為。	A とても成果があった	各関係機関との連携により未然に虐待を防止出来ているケースがある為。また、研修会でのアンケートにおいても参加して良かった意見が多く聞かれた為。	YouTubeによる視聴開催だけでなく、対面での研修会やグループワークを実施することにより、虐待防止における一層の周知啓発や顔の見える支援関係作り・連携に繋がる為、検討の上実施したい。
	子育て支援課	実務者会議や個別支援会議を通じ、関係機関との連携を強化し、早期対策及び児童虐待防止に努める。実務者会議の際に、アドバイザー等を招き協議会構成員の知識を深める。	子ども虐待防止対策協議会の関係機関による会議を下記の通り実施。 代表者会議 1回 実務者会議 4回 進行管理会議 8回 個別支援会議 18回 県のアドバイザー派遣事業の活用により、実務担当者に対し研修を1回実施。	A できた	予定通りの会議、研修を実施することができた。	A とても成果があった	会議の実施により、関係機関との連携が図れた。 研修を実施することで、協議会構成員の知識を深めることができた。	引き続き実務者会議や個別支援会議を通じ、関係機関との連携を強化し、早期対策及び児童虐待防止に努める。アドバイザー等を招き協議会構成員の知識を深めるための研修を継続して行う。

○自殺対策の推進

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況 【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
「印西市自殺対策計画」に基づく地域における自殺対策のネットワーク構築、自殺対策を支える人材の育成、市民への意識啓発等の推進	健康増進課	①自殺対策推進庁内会議の設置 ②ゲートキーパー研修の開催 ③広報、ホームページ等での周知 ④相談先等啓発資料の配布	③自殺予防週間(9月)に合わせ、広報いんざい9月1日号に「自殺対策について」の記事を掲載した。 ④自殺対策強化月間(3月)に合わせ、県が作成した主な相談窓口一覧を元にリーフレットを印刷し、行政依頼配布物で市民へ全戸配布した。自殺予防啓発のため、相談先にアクセスできる二次元コードを付したポケットティッシュを10,000個作成、市内中学校、高校、大学、乳幼児健診にて配布した。	B 概ねできた	人材育成のためのゲートキーパー研修はコロナ禍で中止としたが、相談先について市民への周知ができた。	B 成果があった	チラシや配布物(ティッシュ)により悩みを抱える人が相談窓口を知り相談する機会が得ることで、自殺を回避できる可能性がある。	市民への周知啓発の継続する。市職員への研修会を開催し、自殺対策を支える人材を育成する。

○人権尊重・擁護の推進

取り組み内容	担当課	R3 重点取り組み 計画【PLAN】	R3 取り組み状況 【DO】	R3 活動評価【CHECK】	評価理由	R3 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進、人権尊重の推進	市民活動推進課	①第3次印西市男女共同参加プランの進行管理 ②主催事業の実施 ③情報紙の発行 ④啓発資料の掲示・配付、広報・ホームページによる啓発 ⑤男女共同参加推進懇話会の開催 ⑥人権教室の実施	①第3次印西市男女共同参加プランの進行管理について、関係各課から情報収集を行った。 ②主催事業を5回実施 ③情報紙の年2回発行 ④啓発資料の掲示・配付、広報・ホームページによる啓発 ⑤男女共同参加推進懇話会を2回開催(うち、1回は書面開催) ⑥小学校15校、中学校5校で人権教室の実施	B 概ねできた	取り組み計画【PLAN】に示したとおり、概ね実施できたが、主催事業や人権教室については、一部新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった。	B 成果があった	人権教室や主催事業では、参加者の意識向上を図ることができた。	引き続き事業を継続していく
障がいのある人が差別を受けることをなくすための市民に対する意識啓発	障がい福祉課	差別解消に向けたパンフレット配布及び周知を行う。	印西市地域自立支援協議会 相談支援部会にて「障害者虐待防止及び差別解消研修会」をYouTubeによる視聴開催にて実施した(対象者:市内小・中学校・特別支援学校教諭、福祉関係事業所職員等)。また、差別解消に関する支援ケース対応時において対象者・家族・各関係機関にパンフレットを配布した。	A できた	YouTubeによる視聴開催等、感染症対策を行いながらも柔軟に対応し、実施できた為。	A とても成果があった	研修会のアンケートで「よく理解できた」が8割以上だった事や、この研修会で差別解消について理解出来たという意見が多くあり、研修会として一定の成果があった為。	YouTubeによる視聴開催だけでなく、対面での研修会やグループワークを実施することにより、差別解消における一層の周知啓発や顔の見える支援関係作りにつながる為、検討の上実施したい。